



The fifth Shiojiri city general plan
第五次塩尻市総合計画

第2期 中期戦略

Second stage
Medium-term Strategy

1 第五次総合計画 中期戦略の概要

中期戦略の位置付け・構成

中期戦略は、行政の経営資源を有効に活用し最大の成果を上げることを目指して、長期戦略に基づいて、直近3年間に実施する事業を定める執行計画です。

(1) 計画の内容

長期戦略で定めた都市像を実現するため、重点事業と達成目標、投入する経営資源について、全市および事業部別に記載しました。

(2) 計画の性格・期間

中期戦略は策定年度の翌年度から3年間を期間とし、その間の予算編成、人事配置及び事業の実施方針の根拠となるものです。

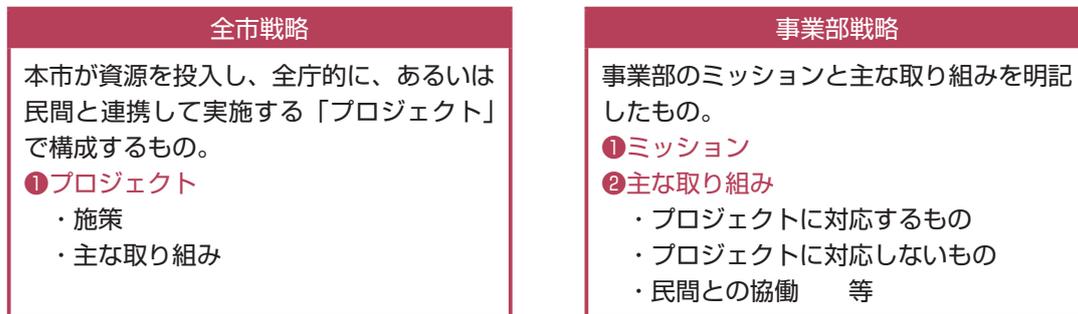
(3) 策定検討の考え方

中期戦略の策定に当たっては、庁内職員同士の対話を重視し、経験や知識を形式知として活用することによって効果的・効率的な事業展開の第一歩とします。このため、担当部局内はもとより、庁内の関連部局、さらには庁外の事業実施に係る関係者ともコミュニケーションを図りながら、達成水準や役割分担を検討し、明確化しました。



(4) 計画の構成

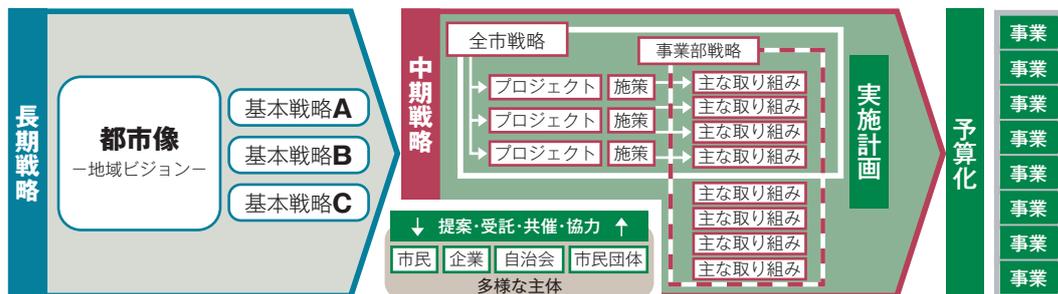
中期戦略は以下の内容により構成されます。



全市戦略は、長期戦略の基本戦略を実現するための10本のプロジェクトの概要を示したもので、本市が2018～2020年度の間、多様な主体と協働して重点的に推進する取り組みを示しています。

事業部戦略は、全市戦略の内容を事業部別に整理し直したもので、各事業部が2018～2020年度の間重点的に推進する取り組みを示しています。なお、事業部戦略には、基本戦略に直結しない主要事業も含まれており、主に事業部の内部管理のために作成されるため、別冊で作成します。

長期戦略と中期戦略の関係と事業化までの流れ



2 プロジェクトの概要

プロジェクトの全体像

本市では、以下に掲げる 10 プロジェクトを重点的に取り組むことで、長期戦略に掲げた都市像の実現を目指します。

基本戦略

A

子育て世代に
選ばれる
地域の創造

プロジェクト

1 子どもを産み育てる環境の整備

- 1-1：出産・子育てサポート体制の充実
- 1-2：子どもの育ちや環境に応じた支援
- 1-3：働く世帯のための子育て支援

プロジェクト

2 教育再生による確かな成長の支援

- 2-1：特色ある教育による知・徳・体の向上
- 2-2：きめ細かな支援による平等な学習機会の提供

基本戦略

B

住みよい
持続可能な
地域の創造

プロジェクト

3 産業振興と就業環境の創出

- 3-1：基幹産業の振興
- 3-2：地場産業の振興
- 3-3：農業の再生
- 3-4：多様な働き方の創出

プロジェクト

4 地域資源を生かした 交流の推進

- 4-1：観光の振興
- 4-2：新たな交流・集客の推進

プロジェクト

5 域内循環システムの形成

- 5-1：地産地消型地域社会への転換
- 5-2：森林資源の多様な活用の促進

プロジェクト

6 危機管理の強化と 社会基盤の最適活用

- 6-1：防災・減災対策の推進
- 6-2：都市インフラの戦略的維持管理
- 6-3：コンパクトシティの推進
(持続可能なまちづくり)
- 6-4：行政機能の効率化と効果向上の推進

基本戦略

C

シニアが
生き生きと
活躍できる
地域の創造

プロジェクト

7 生涯現役で社会貢献できる仕組みの構築

- 7-1：社会や地域で活躍できる場の創出
- 7-2：生涯を通じた学びと知識や経験の継承

プロジェクト

8 健康寿命の延伸と住み慣れた地域での生活継続

- 8-1：健康増進の推進
- 8-2：地域包括ケアシステムの構築

プロジェクト

9 地域ブランド・プロモーション

- 9-1：塩尻ブランドの確立
- 9-2：子育て世代や若者の移住・定住の促進

プロジェクト

10 地域課題を自ら解決できる「人」と「場」の基盤づくり

- 10-1：地縁コミュニティの活性化
- 10-2：知恵の交流を通じた人づくりの場の提供
- 10-3：新たな課題解決の仕組みの創出

基本戦略を
包括し機能的に
推進する
プロジェクト

成果指標

基本戦略ごとの成果を測定するため、プロジェクトを代表する指標について、市民の主観（市民指標）と統計（統計指標）の2つの視点から設定することを基本とします。

基本戦略A

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値	
			[2020年度]	[2023年度]
市民指標	塩尻市は「子育てしやすいまち」であると思う市民の割合	56.6% [2017 (H29)]	63.3%	70.0%
統計指標	将来の夢・目標を持っている中学生の割合 中3	71.4% [2017 (H29)]	国・県より高	国・県より高
統計指標	合計特殊出生率	1.70 [2016 (H28)]	1.76	1.81
統計指標	生産年齢人口の増加数（国推計からの増加数）	—	528人	642人

基本戦略B

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値	
			[2020年度]	[2023年度]
統計指標	納税義務者一人当たり課税対象所得	3,000千円 [2016 (H28)]	増加	増加
市民指標	市民幸福度① ・いまの生活を楽しんでいる市民の割合	53.1% [2017 (H29)]	61.5%	70.0%
市民指標	市民幸福度② ・これからの人生に希望を持っている市民の割合	40.1% [2017 (H29)]	53.0%	65.9%
市民指標	市民幸福度③ ・仕事や役割に対して「やりがい」「生きがい」を感じる市民の割合	78.5% [2017 (H29)]	82.0%	82.0%
市民指標	市政に対する総合満足度	65.6% [2017 (H29)]	70.0%	74.0%
市民指標	再生可能エネルギーを自宅で活用している市民の割合	23.4% [2017 (H29)]	26.7%	30.0%
市民指標	地域産食材が豊富で手に入りやすい環境があると感じる市民の割合	67.6% [2017 (H29)]	68.8%	70.0%
市民指標	自らの災害時への対策ができていると回答した市民の割合	66.1% [2017 (H29)]	68.0%	70.0%
統計指標	財政力指数	0.667 [2016 (H28)]	0.6以上	0.6以上

基本戦略C

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値	
			[2020年度]	[2023年度]
市民指標	互いにささえあい、助け合う人間関係が地域に築かれていると感じる市民（高齢者）の割合	38.7% [2017 (H29)]	45.4%	52.1%
市民指標	仕事や役割に「やりがい」や「いきがい」を感じている市民（高齢者）の割合	71.6% [2017 (H29)]	増加	増加
統計指標	健康寿命	男 79.5歳 女 84.3歳 [2010 (H22)]	延伸	延伸
統計指標	平均寿命	男 82.0歳 女 87.4歳 [2010 (H22)]	延伸	延伸

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクトは施策ごとに設定

3 全市戦略

全市戦略の構成と見出しの説明

長期戦略の「基本戦略」と「プロジェクト」、「プロジェクト」と「施策」、「施策」と「主な取り組み」は、それぞれ“目的”と“手段”の関係になっています。

プロジェクト

1 子どもを産み育てる環境の整備

プロジェクトは、長期戦略を推進するために、重点的に行政資源を投入し、全庁的に連携して推進する10本の計画のことです。

【長期戦略目標】

プロジェクトの分野の現状と課題を踏まえ、実現を目指す目標を記述しています。

【長期戦略が描く未来の姿】

長期戦略の期間（2023年度）に実現を目指している未来の姿（ビジョン）を記述しています。

施策 1-1 出産・子育てサポート体制の充実

施策は、プロジェクトを推進するための方策をまとめたものです。プロジェクトごとに2~5本程度の施策を設定しています。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [2020年度]
統計指標	乳幼児健診平均受診率	97.1% [2016 (H28)]	97.5%
市民指標	子育てに対して希望や期待より不安や負担を感じる女性の割合	9.6% [2017 (H29)]	減少

施策の達成度をはかるための指標と目標値を記載しています。

多面的な視点から評価ができるよう、国や県、市の統計調査等による「統計指標」と、毎年度実施する市民意識調査による「市民指標」を組み合わせ、施策ごとに複数の指標を設定しています。

I：主な取り組み

(1) 保健と医療の充実

施策を具体化する「主な取り組み」の内容を記載しています。複数の事務事業で構成し、単独の事業部で行うものだけでなく、複数の部署で連携して推進するものも含まれます。

(2) 地域の子育て環境の充実

(3) 子育て世帯への経済的支援

II：市民・企業・*NPO等への期待

行政だけの取り組みでは、長期戦略の目標の達成は困難です。市民・企業・NPO等の地域の主体と連携することで目標の達成を目指すため、各主体への期待を記述しています。

*マークの付いた用語の解説が冊子巻末の「用語解説」のページに掲載されています。

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

プロジェクト

1 子どもを産み育てる環境の整備

【長期戦略目標】

若い世代が出産や子育てに希望を持てる地域へ

本市の子育て環境は、他都市に比べて高い水準にあると評価されています。しかし、子育て世代の核家族化や共働き家庭の増加などに伴い、子育てに係るニーズは拡大かつ多様化する傾向にあり、きめ細かな対応が求められています。

次世代を担う社会の宝である子どもたちが健やかに成長できるよう、また、子育てをする家庭が仕事との両立を図ることができるよう、子育ての一義的な責任は家庭にあることを基本としながらも、出産や育児にかかる家庭の負担を軽減し、若い世代が出産や子育てに希望を持てる地域の実現を目指します。



【長期戦略が描く未来の姿】

● 出産・子育てをしやすい環境の実現

妊娠、出産に対する支援、養育に関する支援などが子育ての負担感や不安感を軽減し、出産や子育てに希望や期待を持っている家庭が増加しています。

● 多様なニーズに応えた子育て支援体制と子どもの健やかな成長の実現

家庭と子どもを取り巻く環境の変化と、本市の実情に対応した保育・教育の提供体制が確保されています。子どもの健やかな成長を支えることが家庭・地域・企業の活力の源となっており、子育て家庭を応援する環境が実現しています。

施策 1-1 出産・子育てサポート体制の充実

子育て中の父母や出産前の家庭に対して、安心して出産できる環境の整備、子どもの健やかな成長や父母の安心をもたらす支援等により、出産、子育てに対する不安や負担を軽減します。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [2020年度]
統計指標	乳幼児健診平均受診率	97.1% [2016 (H28)]	97.5%
	子育て支援センタープレイルーム利用者数	30,172人 [2016 (H28)]	31,000人
	育てにくさを感じた時に、相談先などの解決方法を知っている乳幼児の親の割合	80.7% [2016 (H28)]	増加
市民指標	子育てに対して希望や期待より不安や負担を感じる女性の割合	9.6% [2017 (H29)]	減少

I：主な取り組み

(1) 保健と医療の充実

子どもの健やかな成長と父母の安心をもたらす保健活動を行います。また、安心して子どもを産むことのできる環境づくりを進めます。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○妊婦・乳幼児健診及び保健指導の実施 ○各種教室・相談事業、訪問活動の実施 ○妊娠・出産・子育ての総合相談窓口の拡充 ○育児や授乳に不安を持つ母親への支援（*産後ケア） ○不妊・不育症治療に要する医療費の助成 ○養育のための入院が必要な未熟児への医療給付 ○松本地域出産・子育て安心ネットワーク協議会による産科医療体制の確保、産科医療体制の充実に向けた研究、「*共通診療ノート」による健診・出産連携の推進 ○子どもの予防接種の実施 	健康福祉事業部 (健康づくり課)

(2) 地域の子育て環境の充実

親子がつながりを広げ、安心して子どもを育てることができる環境を充実させるとともに、子育てを地域で支える環境づくりを行います。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○*子育て支援センター、北部子育て支援センターにおける子育て世帯の遊びと交流の場の提供 ○子育て支援に関する講座の開催、*イクメン・孫育て手帳の交付 ○*ファミリーサポート（子育て相互援助活動）の推進、子育てサポーター・ボランティア養成講座の開催 ○*こども広場の運営 	こども教育部 (子育て支援センター)
<ul style="list-style-type: none"> ○3歳未満児を家庭で育児している保護者と子どもへの遊びの紹介と体験、情報共有の場の提供（親子でイクジー・えんぱー保育園） ○家庭や地域に向けた子育て情報の提供、保育講演会の開催 	こども教育部 (こども課)

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

(3) 子育て世帯への経済的支援

子育て家庭の経済的負担を軽減するために、子育て世帯に対する保育料の減免や医療費給付等を、財政計画との整合を図りながら実施します。

内 容	担 当
○多子世帯への保育料の減免（3歳以上児 第2子半額、第3子以降全額）	こども教育部 （こども課）
○児童手当の支給 ○福祉医療費の給付	健康福祉事業部 （福祉課）

Ⅱ：市民・企業・NPO等への期待

医療機関等

安心して子どもを産み育てる医療の確保・充実

企業・事業所

家庭での育児に対する理解と働きながら子育てできる環境の整備

妊婦や乳幼児の家族

出産及び育児中の母親等の不安や負担を軽減する家族の理解と協力

市民の皆様

出産・子育て等への理解を深め、日常的な声かけ、見守り、子育て支援等のサポート活動
子育てサークルや子育てサロン等への参加

施策 1-2 子どもの育ちや環境に応じた支援

子ども一人ひとりの育ちに応じた適切な支援や、子育てや教育に関し、悩みや課題を抱える家庭に対して、相談体制を拡充するとともに、経済的な課題等を抱える家庭への支援等を行うことで、多様化する家庭環境にきめ細かに対応した子育て支援の充実を図ります。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [2020年度]
統計指標	児童千人当たりの児童虐待相談件数	6.8件 [2016 (H28)]	県平均より低
	ひとり親の相談支援件数	696件 [2016 (H28)]	710件
市民指標	子育ての不安や悩みなどを解消するためのサポートがなされていると感じる市民の割合	28.4% [2017 (H29)]	36.0%

I：主な取り組み

(1) 家庭支援の充実

子育てや教育などの悩みや課題を抱える家庭に対し、適切にサポートを行うため、相談支援体制の拡充、母子保健との連携、関係団体・機関との協働体制づくりなどを行います。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○一人ひとりの成長発達を応援する相談の実施（*元気っ子応援事業） ○要保護児童対策地域協議会の運営等による児童虐待防止の推進と啓発 ○家庭児童相談の充実による子育て支援の推進 ○母子保健との連携による養育支援の推進 ○子育て支援、教育、福祉等に関係する行政組織や地域団体、民間事業者による協議会の運営 	こども教育部 (家庭支援課)

(2) 安心して生活するための支援

* DV や虐待の被害にあった人や、経済的な課題等を抱えるひとり親家庭を支援するため、関係機関との連携を強化し、自立に向けた生活のサポートを行います。また、障がい児の生活をサポートする事業を支援し、提供します。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○ DV 等による母子生活支援施設入所措置、経済的困窮者世帯の助産措置 ○ひとり親家庭に対する生活支援や*ライフデザイン相談、高等職業訓練受講等への助成 ○児童扶養手当の支給 ○障害児通所支援、障害児相談支援、育成医療給付 	健康福祉事業部 (福祉課)
<ul style="list-style-type: none"> ○ DV 等の早期発見と相談体制の充実 	市民交流センター・生涯学習部 (男女共同参画・若者サポート課)

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

Ⅱ：市民・企業・NPO等への期待

社会福祉法人等

障がい児が、身近な地域で日常生活を送ることのできる支援

NPO等

地域での学習支援や食事の提供など、子どもの居場所の創出

施策 1-3 働く世帯のための子育て支援

安心して子どもを預けられる保育環境の確保を図るとともに、児童館等を活用した居場所づくりを推進することで、働く世帯が仕事と両立して子育てできる環境を整えます。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [2020年度]
統計指標	希望の保育園に就園している園児の割合	95.7% [2017 (H29)]	95.7%
	放課後児童クラブ等の申込みに対する充足率	100% [2017 (H29)]	100%
市民指標	安心して子どもを預けられる環境があると感じる市民の割合	33.9% [2017 (H29)]	43.0%

I：主な取り組み

(1) 保育環境の充実

社会環境の変化に伴う、子育て世帯の保育ニーズに対応するため、保育所の運営の充実や改修等を行います。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○保育ニーズに対応した保育所の運営 ○長時間保育の実施による就労する保護者の育児支援 ○自園給食の提供による健やかな育ちの推進 ○*あそびの広場、つどいの広場の提供による親子や保護者同士の交流と異年齢児・世代間交流の推進 ○病児・病後児保育の実施による保護者の育児負担の軽減 ○民間認可保育所・認可外保育所への助成による運営の支援 ○「おじいちゃん、おばあちゃん先生」の配置による情操、心の育成の推進 ○保育所と高齢者福祉施設との訪問活動等による世代間交流の促進 	こども教育部 (こども課)
<ul style="list-style-type: none"> ○保育所の大規模改修等による保育環境の向上 	こども教育部 (教育総務課)

(2) 放課後児童の居場所確保

安心して児童を預けられる環境を確保するとともに、児童に適切な遊びと生活の場を提供します。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○*児童館の運営、*児童クラブ・*放課後キッズクラブの提供 	こども教育部 (こども課)
<ul style="list-style-type: none"> ○新広丘児童館の建設 	こども教育部 (教育総務課)

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

Ⅱ：市民・企業・NPO等への期待

民間保育施設・
教育施設

多様化する家庭のニーズに対応した保育・教育の提供

企業・事業所

育児休業、産前産後休業を取得できる雇用環境の整備と啓発

基本戦略 A

実現のためのプロジェクト

2 教育再生による確かな成長の支援

【長期戦略目標】

知・徳・体のそれぞれを伸ばす子どもの成長の支援

本市の学校教育は、少人数学級、* ICT 活用教育の早期導入、未就学期からの個に応じたきめ細かな支援、学校不適応の未然防止、食育・自校給食などにより、県下でも充実した環境であると評価されてきました。こうした良好な学びの環境や創意工夫の伝統をさらに充実させ、本市の地域特性を生かした特色のある教育の推進と平等な学習機会の提供、地域等と連携した学校運営を行うことで、知・徳・体それぞれを向上させ、“社会を生き抜く力”を持った子どもの成長を支援します。



【長期戦略が描く未来の姿】

●教育再生による確かな成長の支援

豊かな自然に恵まれ、農業や地場産業、最先端産業が近接する本市の特徴を生かし、子どもたちの知・徳・体の成長を支援する教育が行われています。その結果、落ち着いて学校生活を送ることができる良好な環境が整備され、きめ細かな教育の実施により、確かな学力が保たれています。また、すべての子どもの心身の成長をはぐくむためのフォローアップ体制も整備されています。学校と地域等とが連携して、多様な学びを支援しています。

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

施策 2-1 特色ある教育による知・徳・体の向上

本市の教育環境や地域資源を活用した「学力向上」、「規則正しい習慣の定着」、「体験学習等を通じた*キャリア発達に関わる能力の形成」等の事業を地域と一体となって推進することにより、子どもたちの知・徳・体の成長を支援します。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [2020年度]
統計指標	学校以外での学習時間が2時間以上の中学生の割合 中3	32.8% [2017 (H29)]	35.5%
	外国の人と友だちになったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたいと思う小学生の割合 小6	71.0% [2017 (H29)]	増加
	毎日朝食を食べる中学生の割合 中3	96.0% [2017 (H29)]	96.5%
	「総合的な学習の時間」に自ら課題を立てて学習活動に取り組む小学生の割合 小6	71.7% [2017 (H29)]	72.0%
	学校と地域が連携して実施した事業の実施数	120件 [2016 (H28)]	135件

I：主な取り組み

(1) 時代の変化に対応した学力の向上

ICT活用能力、英語力などの実践的な学習を充実させ、児童生徒の能力の向上を図るとともに、社会で生活していく上での基礎となる確かな学力をはぐくみます。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○*国際理解講師を拠点校に配置し、全小学校で英語教育や国際理解教育を推進 ○全中学校に*ALTを配置するとともに、英語教育担当指導主事を核とした小学校からの英語教育を推進 ○情報教育担当指導主事を核としたICT活用教育の推進 ○「げんばネット(小中学生の学習用ホームページ)」の活用による家庭学習の推進 ○教職員ICT研修の推進による指導力の向上 	こども教育部 (教育総務課)

(2) 健やかな成長の支援

児童生徒が規則正しい生活習慣及び正しい食生活の定着、運動習慣などを身に付け、健やかに成長するための支援をします。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ活動の実施による学校における体力増進の支援 ○自校給食の堅持と、おいしい給食の提供 ○新しい「食物アレルギー対応方針」に基づくアレルギー完全除去対応等による、安全性を最優先とした安全・安心な給食の提供 	こども教育部 (教育総務課)
<ul style="list-style-type: none"> ○*早ね早おき朝ごはん・どくしょ市民運動の推進による生活習慣の確立と生活リズム向上の促進 	こども教育部 (家庭支援課)

(3) 体験型学習の推進

子どもたちが、個性や能力を発揮し、自らの夢の実現に向けて意欲的に取り組む様々な体験学習を推進します。

内 容	担 当
○塩嶺体験学習の家を活用した「*こども未来塾」の開催による生活習慣の定着や体験学習の推進	こども教育部 (教育総務課)
○青少年姉妹都市派遣の実施による交流体験の推進 ○地域全体で青少年健全育成を推進 ○子ども会育成会への支援による子ども主体の活動の促進 ○地域で主体的に活躍できる子どもの育成	市民交流センター・生涯学習部 (男女共同参画・若者サポート課)
○自然環境に恵まれ、宿泊体験学習ができる塩嶺体験学習の家、柏茂会館の運営	市民交流センター・生涯学習部 (社会教育課)

(4) 地域と連携した教育体制の充実

学校は、地域と連携した教育活動が求められており、学校と家庭、地域による協働の学校運営体制を充実させます。

内 容	担 当
○全小中学校において地域に開かれた学校運営を実施 ○*学校支援ボランティアとしてシニア世代等の活用や地域連携・*学校支援コーディネーターの配置による学校と家庭、地域の協働事業を推進 ○キャリア教育支援本部（仮称）を設置し、多様な主体の参加による*キャリア教育を推進 ○教職員交流授業、小学生の体験入学などによる小中連携の推進 ○切れ目のない学習を図るための小中一貫教育の推進 ○各学校の特色ある教育活動の支援	こども教育部 (教育総務課)

II：市民・企業・NPO等への期待

企業・事業所、地域	キャリア教育推進への積極的な関与 子どもの体験的学習活動、職場体験の機会の提供 地域活動における*ジュニア・リーダーの積極的活用
高等学校、大学、NPO	体験的活動によるキャリア教育の推進 子どもの学習習慣形成への協力支援
市民の皆様	子どもへの地域行事での活躍の場の提供、学校運営への積極的な関与 子どもへの規則正しい生活習慣及び健全な食習慣の定着 青少年健全育成の推進

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

施策 2-2 きめ細かな支援による平等な学習機会の提供

すべての児童と生徒が、家庭環境や経済状況に関係なく、個性や特性に応じて必要な教育を受けられるよう、きめ細かな指導や学習支援、学校環境の充実、教育の経済的負担の軽減等を行うことにより、平等な学習機会を提供します。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [2020 年度]
統計指標	学校生活が充実していると感じる中学生の割合 中1	61.0% [2016 (H28)]	63.0%
	学校に行くのは楽しいと思う小学生の割合 小6	88.1% [2017 (H29)]	89.0%
市民指標	すべての児童・生徒が十分に学べる支援が提供されていると感じる市民の割合	34.4% [2017 (H29)]	41.0%

I：主な取り組み

(1) 教育の*セーフティネットの充実

子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や学習機会を提供します。また、幼保小中の連携を図り、一人ひとりの成長を切れ目なく支援します。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○幼保小連携の取り組みの促進による*小1プロブレムの解消 ○中間教室の充実による不登校児童生徒に対する支援の推進 ○*子と親の心の支援員の配置、教育相談等の充実による、児童生徒に対する丁寧な対応の推進 ○*チームティーチング講師の配置による少人数学習の推進 ○放課後等の学習支援活動による学力の定着の推進 ○いじめの「未然防止」「早期発見」「早期対応」のための、学校内における相談窓口の設置、アンケート等の実施、教職員のチームによる支援体制の充実 	こども教育部 (教育総務課)
<ul style="list-style-type: none"> ○小中学校への特別支援講師、支援介助員の配置によるきめ細かな支援の推進 ○小中学校へのフォローアップ訪問等による一貫した支援の推進 ○個々に応じた早期からの教育・就学相談による教育支援の充実 	こども教育部 (家庭支援課)

(2) 学校環境の充実

小中学校の改修及び環境整備を行い、教育環境の向上を図ります。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○小中学校の特別行事等の支援・充実 ○学校施設の大規模改修推進による教育環境の向上 ○貯水槽耐震化による防災機能の強化 ○学校施設の維持修繕や普通教室への天井扇設置、プール改修やトイレ洋式化による教育環境の向上 ○児童生徒数の推計に基づく学校施設等の検討 ○通学路合同点検による児童生徒の安全確保 	こども教育部 (教育総務課)

(3) 教育の経済的負担の軽減

保護者の負担を考慮し、教育に必要な経済的支援の充実を図り、就学・学習機会の均等を確保します。

内 容	担 当
○奨学資金貸与事業の実施による就学支援 ○*就学援助費、*特別支援教育就学奨励費の支給による就学支援 ○私立高等学校等への助成による運営の支援	こども教育部 (教育総務課)
○私立幼稚園就園奨励費の支給等による運営の支援	こども教育部 (こども課)

II：市民・企業・NPO等への期待

企業・事業所、
市民の皆様

通学路の安全確保のための見守り活動、あいさつ運動、除雪の協力

NPO等

不登校児等へのフォローアップ

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

プロジェクト

3 産業振興と就業環境の創出

【長期戦略目標】

足腰の強い地域産業構造の構築

産業及び雇用の創出は、地域の活力と持続可能性の基礎となるものです。

本市の強みである都市的要素と農村的要素に根ざした、多様で付加価値の高い産業の集積を促進することによって、社会経済環境の急激な変化にも耐えることができる、足腰の強い地域産業構造の構築と就業機会の拡大を目指します。



【長期戦略が描く未来の姿】

●強い基幹産業が経済を牽引

機械・電子関連及び ICT 関連などの本市の経済を牽引する基幹産業が、国内にとどまらず世界の市場に対して製品やサービスを提供することで、市内経済が潤い、十分な雇用の確保をもたらしています。関連産業の集積や産学官民による研究のプラットフォームが構築され、「環境」「エネルギー」「健康・医療・福祉」「革新的な先端技術」等の成長分野における産業の競争力の向上に貢献しています。

●次世代企業と次世代経営者の活動が活発化

将来の本市の産業を担う創業者が商工・農林・観光・市民公益活動分野などにおいて、社会変化や消費者のニーズに対応した新しい事業を展開し、既存の産業や経営者に良い刺激を与えています。また、創業や就業のため、市外から移ってきた企業や人材が活躍しています。

●地域のブランド化と雇用の受け皿へ地場産業が進化

ワインや漆器をはじめとする地場産業は、品質向上、流通革新、ブランドの構築、6次産業化等により、付加価値の高い生産を行い、新たな担い手の確保が進んでいます。また同時に、兼業農家や高齢農家の生きがいも含めた小規模な農林業も広く定着し、市民の家計を支えるセーフティネットとしても機能しています。また、高齢化に伴って増大するヘルスケア関係の事業者が安定した経営を行っており、雇用の受け皿としても機能しています。

●意欲と出番をつなげる就業環境

多様性のある産業が多様な就業環境を生み出すことで、幅広い年齢層の市民が経済活動に参加し、経済情勢の変化に強い地域産業をつくっています。

基本戦略 B

実現のためのプロジェクト

施策 3-1 基幹産業の振興

本市の経済を牽引している製造業・ICT 関連産業等の分野において、* IoT や * AI の戦略的活用等による経営強化の支援や、地域内への企業の立地の促進、起業家精神の醸成、創業に対するスケールアップ支援等を行うことによって、基幹産業の「稼ぐ力」の向上を図ります。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [2020 年度]
統計指標	4人以上事業所1社当たり粗付加価値額	11億6,700万円 [2015 (H27)]	12億円
	製造業における従業員数	10,210人 [2014 (H26)]	10,500人
	市内企業の設備投資額	92億7,721万円 [2016 (H28)]	150億円
	企業立地件数	10件 [2015-2017(H27-29)]	15件 (3年間の累計)
	ICT企業創業件数	3件 [2015-2017(H27-29)]	4件 (3年間の累計)
市民指標	製造業に活気があると感じる市民の割合	32.9% [2017 (H29)]	35.0%
	起業や創業を支援する体制が整っていると感じる市民の割合	13.3% [2017 (H29)]	25.0%

I：主な取り組み

(1) 経営改善・安定化の支援

本市の製造業・ICT 関連産業等の強みを生かした事業展開を支援するため、産学官及び企業間連携、人材育成、助成金の活用等による総合的な支援を行います。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○市内企業への総括的な支援、生産性・技術力の向上や新ビジネスモデルの創出となる交流機会の提供 ○塩尻市振興公社・塩尻商工会議所と連携した産業支援体制の強化 ○*塩尻インキュベーションプラザを核とした次世代産業の育成・支援 	産業振興事業部 (産業政策課)

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

(2) 企業立地の促進

地域経済の活性化と雇用の創出を図るため、用地確保や資金調達の支援等、企業立地の総合的な支援を展開するとともに、野村桔梗ヶ原地区の土地区画整理事業を支援し、企業立地の受け皿となる産業団地の整備を促進します。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○産業団地の整備、工業用地の確保 ○企業立地に向けた助成 ○市内立地企業の設備投資等への支援 	産業振興事業部 (産業政策課)
<ul style="list-style-type: none"> ○野村桔梗ヶ原土地区画整理事業への支援 	建設事業部 (都市計画課)

(3) 起業家の育成と創業支援

産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」に沿って、体系的に創業支援策を提供することで、開業率の上昇を促進するとともに、若者層の起業家マインドを育成します。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○ワンストップ総合窓口開設や創業セミナー、資金支援等による創業支援の充実 ○高校生等を対象とした起業に関するプログラムの提供 	産業振興事業部 (産業政策課)

II：市民・企業・NPO 等への期待

金融機関

ビジネスマッチング、商談会等の機会提供
市民活動の資金集め支援、創造支援、経営計画策定

関係団体、企業

創造支援セミナー開催、経営指導、経営計画策定

NPO 等

創業セミナーの開催、*ソーシャルビジネスの展開

施策 3-2 地場産業の振興

本市が誇る「ワイン」「漆器」の関連分野において、付加価値の向上による経営基盤強化や新たな担い手の育成・確保の支援等を行うことによって、地場産業の振興を図ります。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [2020年度]
統計指標	市内ワイナリーの数	10社 [2017 (H29)]	15社
	木曾漆器製造関係従事者数	575人 [2016 (H28)]	575人
市民指標	塩尻産ワインを年間ボトル(720ml)4本以上消費する市民の割合(全国平均消費量以上)	21.6% [2017 (H29)]	25.0%
	木曾漆器を利用する市民の割合	50.5% [2017 (H29)]	55.0%

I：主な取り組み

(1) ワイン関連産業の振興

ワイン産業の振興及び世界的なワイン用ブドウの産地維持発展のため、栽培・醸造・流通の各プロセスにおいて高度なスキルを有した人材の確保と育成を図るとともに、果樹園の集約と継承円滑化を促進し、生産技術の向上及び品質向上を支援します。

内 容	担 当
○小規模ワイナリーの設置支援 ○塩尻ワインの需要開拓の支援	産業振興事業部 (産業政策課)
○果樹園整備促進を図る事業への経費補助 ○果樹園集約、継承円滑化の支援 ○塩尻ワイン大学の継続運営 ○ブドウ生産技術及び品質向上の支援	産業振興事業部 (農政課)

(2) 漆器産業の振興

漆器産業の振興と活性化に向け、新たな製品開発、販路拡大を支援するとともに、後継者育成に取り組めます。

内 容	担 当
○塩尻・木曾地域地場産業振興センター、民間企業等と連携した木曾漆器振興及び支援体制の強化 ○木曾漆器新製品開発及び販路拡大の支援 ○後継者育成の支援	産業振興事業部 (産業政策課)

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造
 基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造
 基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造
 基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

II：市民・企業・NPO 等への期待

ワイン関係の事業者 ワイナリー、レストラン、売店などによる集客

漆器関係の事業者 新製品開発、販路拡大、後継者の育成

市民の皆様 地場産品の積極的な活用

施策 3-3 農業の再生

農業経営の強化、担い手の育成・確保、生産基盤の整備や更新等を支援するとともに、農地の有効活用や農業の持つ多面的機能を維持することで、持続可能な農業の実現に寄与します。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [2020 年度]
統計指標	認定農業者数	302 人 [2016 (H28)]	330 人
	中核農家等への農地集約率	83.8% [2016 (H28)]	85.0%
	荒廃農地の面積	17.5 ha [2016 (H28)]	15.0 ha
	多面的機能支払交付金事業による取組面積	1,648.5 ha [2017 (H29)]	1,648.5 ha
市民指標	農林業を安定して続けられる取り組みが行われていると感じる市民の割合	11.6% [2017 (H29)]	21.0%

I：主な取り組み

(1) 経営の安定化と高度化

ICT などを利用して農業を高度化させるとともに、異業種間連携を促進し、農業経営の収益と効率の改善を支援します。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○異業種間連携による*総合 6 次産業化のモデル構築 ○補助制度による新規就農、担い手確保、集落営農化の推進 ○農業の経営安定を図る事業への経費補助 ○土地改良施設の整備補修の計画的な推進 	産業振興事業部 (農政課)
<ul style="list-style-type: none"> ○有害鳥獣の駆除、鳥獣被害の防除推進 	産業振興事業部 (森林課)

(2) 農地の戦略的利用の推進

農作業の労力支援事業の実施、担い手による農地集約、継承円滑化を促進するとともに、農山村地域の農地を都市住民との交流に戦略的に活用することにより、荒廃農地の未然防止及び解消を図ります。

内 容	担 当
○荒廃農地の解消及び未然防止のため塩尻市農業公社の運営を補助 ○荒廃農地の再生事業への経費補助 ○都市農村交流の推進	産業振興事業部 (農政課)
○農地流動化等による農地の集団化・集約化の促進	産業振興事業部 (農業委員会事務局)

(3) 農業の多面的機能の保持

農地、農業用水等の保全・管理のための共同活動の取り組みや、中山間地域等における農業生産活動を継続するための取り組みなどを支援するとともに、ため池の耐震強化等を図ることにより、農業の有する多面的機能の向上を図ります。

内 容	担 当
○農業水路改修、農道舗装等の農業生産基盤施設の整備推進 ○中山間地域等における農業の多面的機能保持 ○自然環境の保全に資する農業生産活動の推進 ○ため池の耐震調査と耐震補強工事の実施 ○農業用排水路の点検と改修計画の推進	産業振興事業部 (農政課)

II：市民・企業・NPO 等への期待

農業関係の事業者

異業種連携による総合6次産業化
鳥獣害対策、里山の復元等、中山間地域の保全
休閑期の農地の有効活用
農地の集約化
新規就農者等担い手育成
収入保険制度等の積極的な活用

市民の皆様

地元産の生産物（野菜やワイン・地酒等）の積極的な消費

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

施策 3-4 多様な働き方の創出

ライフステージに応じて働き続けるためのスキルアップ支援等を促進するとともに、*テレワーク等の推進による安心して働ける環境の充実を図ることで、時代や地域の実情に応じた多様な働き方を創出します。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [2020 年度]
統計指標	ふるさとハローワーク利用者の就職者数	389 人 [2016 (H28)]	450 人
	* KADO テレワーカー登録者数	192 人 [2016 (H28)]	450 人
市民指標	就業機会の創出や意識啓発など雇用・就労対策が充実していると感じる市民の割合	13.0% [2017 (H29)]	18.0%

基本戦略 B

実現のためのプロジェクト

I：主な取り組み

(1) 若者や女性の就労支援

進学による転出や、出産・子育てなどにより地域の就労機会から遠ざかっている若者や女性等を対象に、就業体験やスキルアップ、企業情報を得る機会等を創出します。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○子育て世代の女性等へのスキルアップセミナー開催や復職支援の実施 ○学生等を対象とした市内企業*インターンシップの実施 ○就職説明会の開催や就職情報発信等による若者雇用の推進 ○若者等を対象とした総合的な就労支援の実施 ○ふるさとハローワーク等による就労相談の充実 	産業振興事業部 (産業政策課)

(2) 新たな就労環境づくり

テレワーク等を活用した新たなワークスタイルを推進するとともに、首都圏からの*プロフェッショナル人材等の受け皿となる、これまでの就労条件に捉われない新たな就労環境の創出を目指します。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○テレワークを活用した多様な雇用機会の創出 ○首都圏のプロフェッショナル人材等の*U・I・Jターナー者のマッチング支援 ○セミナー等による市内企業の人材育成支援 	産業振興事業部 (産業政策課)

II：市民・企業・NPO 等への期待

事業者

就業希望者に対してインターンシップや就業体験等の提供
女性や高齢者の積極的な雇用
*ワーク・ライフ・バランスに配慮した雇用形態の創出

4 地域資源を生かした交流の推進

【長期戦略目標】

通過地点から滞留地点に、そして滞在エリアへ

本市は、交通の結節点に立地しており、交流人口の拡大に向けて大きな潜在力を有しています。観光だけではなく、様々なイベントの開催や交流も含めた誘客に注力し、通過地点から滞留地点に、さらには、滞在エリアへ成長していくことで、経済効果の創出と地域の誇りの醸成を目指します。



【長期戦略が描く未来の姿】

●奈良井宿とブドウ産業を核とした滞在者と滞在時間の延長

奈良井宿とワイン・ブドウ産業が観光の核として、市内観光地への集客の流れをつくり出しています。

また、長野県や近隣自治体等との広域連携が進み、入り込みの間口が広がっています。入り込み客の増加に伴って、観光客が楽しめる民間のサービスも増加、充実し、滞在時間が長くなり、経済効果も拡大しています。

●イベントと交流による多様な人材の誘引

えんぱーくをはじめとする市内の様々な施設を活用した交流をはじめ、文化、学術、商業、スポーツなどのイベントの誘致・開催や、訪問者の受け入れが活発に行われています。こうした交流や集客が地域の活力を生み出しており、市民の地域に対する誇りの醸成にもつながっています。また、本市を訪れたことがきっかけによる長期滞在や移住が増えています。

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

施策 4-1 観光の振興

集客核となる歴史的町並みを世代を越えた財産として、価値を高めるよう適切かつ持続的に保存するとともに、観光資源の効果的な発信、観光客と市民の交流支援、国際化への対応等を行うことで、外国人も含めた観光客の市内への滞在時間の延伸を図ります。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [2020 年度]
統計指標	市内主要観光地の入り込み客数	926 千人 [2016 (H28)]	1,050 千人
	市内主要観光地の観光消費額	764,220 千円 [2016 (H28)]	950,000 千円
市民指標	塩尻市の特徴を生かした観光メニューが充実していると感じる市民の割合	32.5% [2017 (H29)]	33.0%
	奈良井・木曾平沢の重要伝統的建造物群保存地区の町並みを誇りに思う市民の割合	75.1% [2017 (H29)]	76.0%

基本戦略 B

実現のためのプロジェクト

I：主な取り組み

(1) 観光資源の発信と活用

本市の地域資源を磨き上げて効果的に発信するとともに、誘客や市民交流に活用するための支援を行います。また、近隣の自治体と連携し、域内への来訪者と滞在時間の増加を図るとともに、国際化に対応した受け入れ環境を整えます。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○各種観光振興イベントの企画・開催 ○交流人口増加のための PR 活動 ○広域的な観光イベント、特産品の PR 活動 ○観光施設の維持整備 ○信州まつもと空港の利用促進 	産業振興事業部 (観光課)

(2) 歴史的資源の保存と活用

歴史的価値を有し、観光の核となるエリアや施設等について、滞留、滞在時間の延長につながる施設整備や既存施設の修繕等を推進します。

内 容	担 当
○*重要伝統的建造物群保存地区の町並み景観整備	市民交流センター・生涯学習部 (社会教育課)

Ⅱ：市民・企業・NPO 等への期待

観光関係の事業者

広域的な観光客流動と滞在時間延伸の推進
既存の観光資源を活用した観光商品の開発
オフシーズンの誘客強化
宿泊施設の充実

農業関係の事業者

地元で生産している野菜や生產品の PR

市民の皆様

観光イベントへの参画

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

施策 4-2 新たな交流・集客の推進

商業・文化・スポーツ等の地域資源を生かして、市民や来訪者の交流を促す場を整備するとともに、イベント等の誘致・開催による交流・集客の機会を創出します。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [2020 年度]
統計指標	市街地（大門地区・広丘駅周辺地区）における平日歩行者数	8,622 人 [2017 (H29)]	8,715 人
	文化施設入館者数	65,112 人 [2016 (H28)]	67,500 人
	スポーツ施設利用者数	502,335 人 [2016 (H28)]	510,000 人
市民指標	快適で魅力ある中心市街地が形成されていると感じる市民の割合	14.4% [2017 (H29)]	16.5%
	歴史文化遺産を活用した交流活動が盛んに行われていると感じる市民の割合	24.4% [2017 (H29)]	30.0%
	子どもから高齢者まで誰でもスポーツに取り組める環境があると感じる市民の割合	35.3% [2017 (H29)]	50.0%
	週 1 回以上スポーツ活動を行う市民の割合	32.9% [2017 (H29)]	40.0%

基本戦略 B

実現のためのプロジェクト

I：主な取り組み

(1) 市街地の活性化と交流の促進

新たな出会いや活躍の場、魅力や価値を感じることができる場として、中心市街地の機能向上を図る、様々なまちづくり機関を支援します。また、広丘駅周辺地区に交流拠点となる施設を整備し、地域のコミュニティ活動を促進します。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○商店街などにおける、イベントや販売促進への支援 ○商店街の共同施設設置費用や街路灯 LED 改修費用の補助、空き店舗の改修や新規店舗への家賃に対する補助 	産業振興事業部 (産業政策課)
<ul style="list-style-type: none"> ○ウイングロードの設備改修と周辺環境整備 ○北部交流センターの整備及び運営 ○まちづくり機関が行う既存事業者に対する支援、空き物件の地権者調整、新規出店希望者募集事業等との連携・支援 	建設事業部 (都市計画課)

(2) 文化資源を活用した交流の促進

本市に根付いてきた文化資源を見つめ直し、観光・教育・行事など様々な場面に活用していく市民の活動を支援します。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○*全国短歌フォーラムの開催 ○短歌館、歌碑公園などの文化施設の活用 ○産業振興や観光と連携した博物館施設の有効活用 	市民交流センター・生涯学習部 (社会教育課)

(3) スポーツを通じた交流の促進

地域やスポーツ団体と連携して市民のスポーツ活動を支援するとともに、新体育館を中心としたスポーツ拠点の整備、充実を図り、スポーツを通じた交流を促進します。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○各種イベントやスポーツ教室等の実施 ○塩尻市体育協会と連携した市民体育祭等のスポーツ大会の実施 ○拠点スポーツ施設の適正な維持管理と改修 ○スポーツ推進委員、スポーツ普及員による市民の健康体力づくり活動 	市民交流センター・生涯学習部 (スポーツ推進課)
<ul style="list-style-type: none"> ○新体育館の建設及び運営 	こども教育部 (新体育館建設プロジェクト)

Ⅱ：市民・企業・NPO等への期待

まちづくり事業者、 団体	主体的な交流事業の企画及び推進 まちづくり関連組織による様々な市街地活性化の取り組み
NPO等	新たな*ソーシャルビジネスや*コミュニティービジネスの展開 中心市街地活性化を図るイベント等開催 空き家、空き店舗の活用 スポーツ人口増加のための様々な取り組み
市民の皆様	イベント等へのボランティア参加

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

プロジェクト

5 域内循環システムの形成

【長期戦略目標】

地産地消型の生産・消費システムの構築

戦後の近代化や高度成長の時代変化の中で、食とエネルギーの外部依存が進んできましたが、安全性の問題や価格の高騰など様々な弊害が生じています。田園都市の基盤である農地や山林を活用し、地産地消型の生産・消費システムを構築することによって、市民の所得や雇用の増加と、食とエネルギーの供給基盤の強化を図り、持続可能な循環型社会を目指します。



基本戦略 B

実現のためのプロジェクト

【長期戦略が描く未来の姿】

●環境負荷の少ない豊かなライフスタイルの定着

公共施設だけでなく、市民の暮らしの中にも、*木質バイオマス、太陽光などの*再生可能エネルギーが利用され、環境への負荷が少ない豊かなライフスタイルとして定着しています。また、木質バイオマスによる発電や*ペレットの生産は新たな雇用の創出にも寄与しています。

●森林資源の価値の最大化と多面的な活用

*信州 F・POWER プロジェクトの展開によって、良質な木材の需要が高まり、地域資源である森林の利活用の必要性が改めて認識されています。これまで育成してきた木が価値のある財として取り引きされ、森林所有者にも利益が還元されることで、市内各地で森林整備が進み、新たな植林も行われています。林業や木材産業は身近な産業となっており、豊かな生活環境を生み出し、里山は教育資源としても活用されています。

●地元農産物の生産流通体制の確立

地元産の農産物や加工品が、直売所、量販店、学校給食、無人販売など様々な形で流通することで、環境への負荷を低減し、安全、安心、新鮮な食材が家庭に届いています。農家の収益改善につながることで小規模農家の生産意欲が確保され、栽培技術の向上、農地の有効活用、農家の生きがいの創出などにつながっています。

施策 5-1 地産地消型地域社会への転換

再生可能エネルギーの普及や省資源・省エネルギー等の取り組みの促進、地元農産物の生産流通体制の構築等を行うことで、環境への負荷が少ない地産地消型の地域社会への転換を促進します。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [2020年度]
統計指標	全市域から排出される二酸化炭素の排出量	741,410 t [2015 (H27)]	701,317 t
	ごみの資源化率	27.7% [2016 (H28)]	31.0%
	構築した域内流通網による農産物の流通量	85.5 t [2016 (H28)]	111.0 t
	学校給食での市内産農産物利用率（野菜）	31.7% [2016 (H28)]	38.0%

I：主な取り組み

(1) 資源・エネルギーの有効活用と効率化

再生可能エネルギーを活用したエネルギーの自給体制を構築するとともに、省資源・省エネルギーにつながるライフスタイルへの転換や、二酸化炭素の排出削減など環境負荷の少ない事業活動の普及を図り、地球温暖化防止や電力需給の安定化に向けた市民活動を促進します。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○省資源・省エネルギー及び革新的なエネルギー高度利用技術を活用した設備機器の普及拡大 ○*塩尻環境スタンダードの取り組み事業所の普及拡大と運用支援 ○環境家計簿「エコふぁみりー」等の普及拡大 ○省エネ診断等の環境負荷低減活動の促進 ○*電力需要のピークカットやエコドライブ等の普及 ○再生可能エネルギー利用設備の普及拡大 ○環境教育教材の作成、環境学習の実施 ○環境イベントの開催や学習成果の発表機会の提供 ○生ごみ排出量の削減等による一般廃棄物減量化の促進 ○家庭系及び事業系生ごみの資源化促進と資源の有効活用 ○家庭系ごみ（古着、小型家電製品、廃陶磁器、おもちゃ等）のリユース・リサイクルの仕組みづくりと推進 ○焼却灰のリサイクル推進と最終処分場の長寿命化 	市民生活事業部 (生活環境課)
<ul style="list-style-type: none"> ○再生可能エネルギーの地産地消に向けた調査・検討 ○域内供給を担う小売電気事業者の設立支援 	産業振興事業部 (FP プロジェクト)

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

(2) 食の地産地消の促進

地域の農業の持続性を確保することを目的として、直売所等の出荷登録農家を対象に栽培技術の改善支援等を行い、農産物流通体制を整備し、食の地産地消に対する市民ニーズに応えます。

内 容	担 当
○農産物の独自流通網構築	産業振興事業部 (農政課)
○学校給食への地元産食材の利用促進	こども教育部 (教育総務課)

II：市民・企業・NPO 等への期待

企業、事業者	再生可能エネルギー設備の導入及び利用 施設・設備の省資源・省エネルギー化 エコカー及び次世代型エコカーの導入 *環境マネジメントシステムや*省エネルギー診断の活用 環境に配慮した製品開発、技術開発 地元食材の積極的な使用
NPO 等	再生可能エネルギー利用への取り組み 地球温暖化対策等の普及啓発
農業関係の事業者	食を取り巻く文化の学習および周知 農産物の魅力発信 地産地消の PR ICT 等を利用した販路の新規開拓
市民の皆様	再生可能エネルギーの利用及び適正管理 住宅の新築・改築時の断熱化や省エネルギー設備機器の利用 環境家計簿や「家庭の省エネルギーサポート制度」の取り組み *エコマーク商品、エコカー等の環境負荷の少ない製品の購入 節電や消費電力のピークカット等の取り組み 公共交通機関や自転車の利用 エコドライブの実践 地元食材の積極的な消費

施策 5-2 森林資源の多様な活用の促進

森林の価値を享受できる地域として、森林の持続的な管理と環境整備を推進するとともに、木質バイオマスエネルギーの普及・拡大、森林と暮らしに関する教育や森林空間を活用した交流の推進等を行うことにより、森林資源の多様な活用を図ります。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [2020年度]
統計指標	市有林及び民有林が整備された面積	156 ha [2016 (H28)]	300 ha
	市内素材生産量	7,330 m ³ [2016 (H28)]	13,520 m ³
	新たに市内林業施業に参入した事業体数	1 団体 [2016 (H28)]	4 団体
	薪・ペレットストーブ等の設置件数	151 件 [2016 (H28)]	230 件
市民指標	子どもが木と触れ合い、遊んだり学んだりすることが盛んであると感じる市民の割合	32.9% [2017 (H29)]	36.0%
	森林に親しみを感じる市民の割合	77.7% [2017 (H29)]	増加

I：主な取り組み

(1) 森林の管理・環境整備の推進

森林の持つ多面的機能の維持と森林・林業再生を図るため、森林集約化を計画的に推進するとともに、新たな林業の担い手を育成・支援することなどにより、森林造成を年次的に拡大します。また、松くい虫被害防止対策により、健全な森林の保全を図ります。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○森林集約化推進、支援金による森林整備地域活動の推進、森林造成事業の拡大 ○塩尻市森林公社等と連携した林業事業体の育成・支援 ○山のお宝ステーション事業等の実施 ○林道改良、林道補修等による林業施設の維持と機能向上 ○緩衝帯整備等による松くい虫被害防止対策の実施 	産業振興事業部 (森林課)
<ul style="list-style-type: none"> ○県産木材を活用した居住用住宅への補助 	建設事業部 (建築住宅課)

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

(2) 木質バイオマスエネルギーの普及・拡大

信州 F・POWER プロジェクトの展開と合わせ、木質バイオマスをはじめとする地域資源を活用したエネルギーの自給体制を構築し、公共機関や事業所、一般家庭への普及を図ります。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○薪・ペレット等の木質バイオマスエネルギー利用設備の普及拡大 ○木質ペレット等の需要拡大 ○木質バイオマス暖房機器等の利用講習会の開催 	産業振興事業部 (森林課)
<ul style="list-style-type: none"> ○信州 F・POWER プロジェクトの推進と木質ペレットによる熱利用の促進 	産業振興事業部 (FP プロジェクト)

(3) 木育の推進

子どもへの木製玩具の贈呈を通じて豊かな心をはぐくむことに加え、市民や森林所有者などに対し森林を通じた交流促進事業を展開することなどにより、森林管理の必要性や活用の啓発を促進します。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○森林空間を活用した交流促進の展開 ○新生児に対する木製玩具誕生祝い品贈呈 (ウッドスタート) 	産業振興事業部 (森林課)

Ⅱ：市民・企業・NPO 等への期待

林業関係の事業者	<ul style="list-style-type: none"> 森林資源の活用とそのための基盤整備の促進 林業後継者の育成
企業、事業者	<ul style="list-style-type: none"> 森林資源の活用 木質バイオマスエネルギー設備の導入及び利用
NPO 等	<ul style="list-style-type: none"> 木質バイオマスエネルギー利用への取り組み 木質バイオマス利用の普及活動
市民の皆様	<ul style="list-style-type: none"> 子どもへの木育の機会提供 将来へ引き継いでいくための森林づくり活動 木質バイオマスエネルギーの利用及び適正管理

6 危機管理の強化と社会基盤の最適活用

【長期戦略目標】

生命と財産を守る体制の構築と人口減少に対応したインフラの最適配置

東日本大震災や異常気象による被害をはじめ、公共インフラの老朽化による事故など、本市が危機管理を適切に行う上で教訓となる出来事が頻発しています。先例から事前の想定や早期発見・対策の必要性などを学び、住民や事業所、行政それぞれがすべきことを明確化するとともに、事故の発生の未然防止や被害を最小限にとどめるための対策を講じていくことが必要です。多様な主体と連携して、市民の生命や財産を守るための体制を構築することを目指します。

また、人口減少が進む中で、過去に整備を進めてきた様々な社会基盤の適切なダウンサイジングと効率的な運営を進めていくことが時代の要請となっています。規模の縮小が価値の縮小になるのではなく、価値の維持・向上となるよう、既存の社会基盤の“賢い再構築”を目指します。



【長期戦略が描く未来の姿】

●災害時に混乱しない「想定」と「備え」の充実

大震災や過去に市内外で起きた災害を教訓として、住民、事業所、行政のそれぞれが災害時の備えを実行しています。行政組織の初動体制や情報管理、住民組織との連携方法が確立されており、災害時に大きな混乱を招くことはありません。

●老朽インフラの戦略的な維持管理

老朽化による故障や事故の恐れのある道路や水道などの都市インフラが洗い出されており、危険箇所の早期発見と早期対策が行われています。新技術の導入を積極的に行うことで、安全性を確保しながら、維持管理コストを最小限に抑えています。

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

●公共施設の維持管理等の推進

人口の減少や市民ニーズ、周辺環境の変化などに対応して、これまでに整備してきた施設の用途の見直しや統廃合、新たな利活用が進んでいます。市民益の向上と財政の持続可能性の観点から、必要な施設を必要なだけ必要な場所に設置することが実現しています。

●美しく機能的な市土の利用

現在利用されていない行政保有の未利用地が新たな用途に活用されています。また、今後、人口減少に伴って増大する民間の未利用地が、当該エリアの価値の向上につながるよう適切な利用を促進する方法が確立されています。また、個別の土地ではなく、市街地や集落の単位での誘導により、
*コンパクトシティ化が進んでいます。

●行政の効率化と効果向上

塩尻市の行政が効果的かつ効率的に機能しています。行政経営を実現するため、総合計画に基づいて、市が実施すべきことが明確になっており、多様な主体による協働の下で、戦略的な事業展開が行われています。また、組織が適切に設計され、時代変化に対応できるよう職員の能力開発が行われています。ICTの業務活用も積極的に行われ、事務の実施手法が継続的に改善されています。

施策 6-1 防災・減災対策の推進

地域の消防・防災活動の推進、自然災害に備えたインフラの整備、住宅や市が保有する施設、ライフライン等の耐震化を進めることにより、災害発生時の被害を最小限にとどめるための防災・減災対策を推進します。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [2020年度]
統計指標	防災訓練実施件数	24件 [2017 (H29)]	33件
	地区避難所運営マニュアルの策定数	3地区 [2017 (H29)]	10地区
	消防団員の装備の充実が図られていると感じる団員の割合	42.9% [2017 (H29)]	50.0%
	雨水排水整備率	38.0% [2017 (H29)]	39.2%
	住宅の耐震化率	81.4% [2016 (H28)]	85.3%
	水道基幹管路の耐震化率	43.1% [2016 (H28)]	45.0%
	下水道重要管路の耐震化率	34.0% [2017 (H29)]	55.0%
市民指標	地域において自主防災組織の活動が活発に行われていると感じる市民の割合	44.5% [2017 (H29)]	50.0%
	消防・救命救急活動が迅速かつ適切に行われていると感じる市民の割合	56.4% [2017 (H29)]	59.0%

I：主な取り組み

(1) 防災体制・防災活動拠点の強化

地域における防災体制を強化するため、必要な資機材の購入や防災備蓄品の充実を図るとともに、防災訓練の実施を通じて自主防災組織の活動を支援します。また、防災行政無線の維持管理や緊急メール、ホームページによる情報発信により、緊急時における情報収集・伝達体制の充実を図ります。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○地域の防災力強化、自主防災組織の支援 ○市民総合防災訓練の実施、長野県総合防災訓練の実施 ○防災備蓄品の整備 ○ハザードマップの見直し ○防災行政無線の整備、運用 ○緊急メール等の運用 ○松本広域連合との連携による消防体制の充実 	総務部 (危機管理課)

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

(2) 地域消防活動の推進

消防団の装備・資機材の計画的な整備や消防施設の整備に努め、消防団員の安全確保と待遇改善を図ります。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○消防団詰所、消防車両、小型ポンプ、防火貯水槽等の消防施設の年次的な整備・改修 ○消防団員の安全確保と待遇改善の推進、消防力の強化 	<p>総務部 (危機管理課)</p>

(3) 自然災害対策の推進

気候変動に起因する自然災害に対応するため、危険箇所や想定被害の把握に努めるとともに、水害対策や河川の整備、砂防や急傾斜地、雨水排水施設の整備などの適切な対策を講じていきます。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○除雪作業及び凍結防止剤散布作業の円滑実施、除雪機、散布機の独自購入、除雪協力助成金の交付 ○排水路の計画的整備 ○河川整備事業、県砂防事業及び急傾斜地対策事業の促進 	<p>建設事業部 (建設課)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○下水道雨水幹線の計画的整備の推進 	<p>水道事業部 (下水道課)</p>

(4) 住宅やライフライン等の耐震化

耐震化が進んでいない住宅の所有者に対して耐震補強工事の実施を促すとともに、補助金交付などを行います。また、上下水道施設の耐震化の整備を推進します。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○戸建住宅の耐震診断及び耐震補強工事の促進 ○ブロック塀の撤去、改善の補助 ○市営住宅の耐震補強工事の推進 	<p>建設事業部 (建築住宅課)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○水道施設の耐震化の推進 	<p>水道事業部 (上水道課)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○下水道処理施設及び緊急輸送路における管路施設の耐震化の推進 	<p>水道事業部 (下水道課)</p>

II：市民・企業・NPO等への期待

企業、事業者	消防団協力事業所及び信州消防団員応援ショップへの登録 事業継続計画（BCP）の策定 事業所ごとの防災備蓄品の確保 防災意識の啓発や知識の普及 災害時の情報収集、伝達体制の充実
地域、団体等	自主防災組織づくり等、防災・減災の体制づくり ハザードマップを活用した防災マップづくり、防災訓練等の備え 区等による防災備蓄品の確保 防災ボランティア（消防団等）への加入促進
市民の皆様	災害時の行動や物資に関する準備、対策 地域の生活道路、通学路、住宅前等の除雪 住宅の早期の耐震改修 住宅用火災警報器及び消火器の設置

施策 6-2 都市インフラの戦略的維持管理

道路・橋梁、上下水道、ごみ処理施設、公園施設等の適切な維持管理による長寿命化や長期的視点に立った統廃合等を推進するとともに、都市公園の機能向上等につながる運営方法の検討を進めることで、戦略的な都市インフラの維持管理を図ります。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [2020年度]
統計指標	市道の状況不良による事故発生件数	9件 [2016 (H28)]	8件
	水道水の*有収率	83.9% [2016 (H28)]	85.0%
	下水道の維持管理費分汚水処理原価	97.9円/m ³ [2016 (H28)]	97.9円/m ³
	家庭系もえるごみ量（市民1人1日当たり）	329g/人日 [2016 (H28)]	324g/人日
	事業系もえるごみ量	7,052t [2016 (H28)]	6,353t
市民指標	ごみの減量に向けた分別やリサイクルが盛んであると感じる市民の割合	69.2% [2017 (H29)]	75.0%
	公園・緑地がきれいで利用しやすく整備されていると感じる市民の割合	49.0% [2017 (H29)]	50.0%

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

I：主な取り組み

(1) 道路・橋梁の老朽化対策と集約化

道路・橋梁などの都市インフラの老朽化に伴い、低いコストで安全性を確保できるよう、長期的視点に立った計画的・体系的な点検及び補修を、民間事業者のノウハウを活用しながら実施します。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○地区要望の道路改良工事、老朽化した側溝等の改修工事、道路清掃、街路樹剪定 ○道路施設損傷箇所の補修工事 ○道路施設（橋梁、トンネル、舗装等）の定期点検・調査の実施 ○橋梁長寿命化計画や個別施設計画に基づく主要幹線の長寿命化舗装及び道路施設修繕工事、橋梁の長寿命化修繕工事、集約化の実施 	建設事業部 (建設課)

(2) 上・下水道施設の機能維持と効率的な管理

水道水の安定供給や不断の下水処理を行うため、施設の適正な維持管理、計画的な改築・更新を推進します。加えて、上水道事業では、小規模施設などの統廃合、水道システムの再構築による最適化等を進めます。下水道事業では、処理施設や管路施設の長寿命化、農業集落排水の公共下水道への統合等を進めます。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○東山・上西条各水系の水道システムの再構築による最適化の推進及び検討 ○配水施設、浄水施設など上水道施設の整備及び適正な維持管理 ○水道施設の管理業務の民間委託の検討 	水道事業部 (上水道課)
<ul style="list-style-type: none"> ○塩尻市浄化センター、小野水処理センターなど処理施設の長寿命化の推進 ○老朽化した管路施設等の管更生や処理施設の更新、改修による長寿命化の推進 ○処理施設、管路施設など下水道施設の整備及び適正な維持管理 ○農業集落排水事業処理区の公共下水道への統合 	水道事業部 (下水道課)

(3) ごみ処理施設の適正な運営

ごみの減量を推進するとともに、処理施設の適正で効率的な運営と長寿命化を進めます。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○松塩地区広域施設組合によるごみの広域・共同処理の推進 ○塩尻クリーンセンター及び最終処分場の維持管理 ○ごみの適正な収集運搬処理 	市民生活事業部 (生活環境課)

(4) 公園等の維持管理の最適化

老朽化した公園の施設について、公園施設長寿命化計画に基づき、遊具等の老朽化施設の計画的な更新、適正な維持管理を進めます。また、公園空間の有効活用を図るため、民間事業者のノウハウやアイデアを生かした公園の利活用方法の検討を進めます。

内 容	担 当
○市内 37 公園の維持管理、遊具の更新、施設の長寿命化推進 ○小坂田公園の利活用に向けた*サウンディング型市場調査	建設事業部 (都市計画課)

II：市民・企業・NPO 等への期待

企業	<p>生ごみ等排出事業者の食品廃棄物削減の推進 廃棄物の減量と資源化に取り組む事業所の増加 適正かつ円滑な廃棄物処理施設の管理 一般廃棄物及び産業廃棄物の削減と適正な処理</p>
地域、市民の皆様	<p>生ごみの水切りや堆肥化による焼却ごみ量の縮減 「もやす・うめる」ごみの減量と*3R 推進の徹底 3 ない運動（もったいない、食べ残しをしない、レジ袋をもらわない）への取り組み 施設の適正利用と管理運営への協力 ごみステーション等の管理や地域衛生活動の推進 ポイ捨て禁止の見回りや地域の清掃活動 *クリーン塩尻パートナー制度等への参画</p>

施策 6-3 コンパクトシティの推進（持続可能なまちづくり）

市街地の都市機能の充実に向けて居住の配置等の検討を行うとともに、効率的な交通ネットワークの確立や都市緑化の推進等による居住環境の向上を図ることで、持続可能なまちづくりを推進します。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [2020 年度]
統計指標	塩尻駅北土地区画整理事業地内での新規住宅戸数	0 戸 [2017 (H29)]	98 戸
	地域振興バス 1 便当たりの乗車人数	13.4 人 [2016 (H28)]	13.5 人
市民指標	良好な住宅・住環境が整っていると感じる市民の割合	60.0% [2017 (H29)]	64.6%
	誰もが安心して歩くことができる歩道があると感じる市民の割合	27.7% [2017 (H29)]	30.5%
	日常生活に必要な電車・バスの交通網が整備されていると感じる市民の割合	30.3% [2017 (H29)]	32.0%

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

I：主な取り組み

(1) 市街地の都市機能の充実と既存集落の維持

人口減少時代に対応した、持続可能なまちづくりを推進するためのマスタープランの策定を行います。また、塩尻駅北土地区画整理事業の支援、民間等が行う居住系再開発事業等により、定住人口の受け皿となる住居や住宅地の整備を促進します。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的な計画の策定 ○塩尻駅北土地区画整理事業への支援 ○まちなか居住を推進するため民間事業者による住環境整備を支援 	建設事業部 (都市計画課)

(2) 安全安心な交通ネットワークの確立

都市部と農村部を結ぶ持続可能な交通ネットワークのあり方を検討するとともに、都市計画道路の見直し及び整備を進めます。また、通学路等の危険箇所については、学校や警察、保護者との合同点検を実施し、安全対策を進めることで、安全で安心な道路環境の整備を進めます。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○*地域振興バスの運営、利用促進 ○交通安全教室の開催等による市民への啓発 	建設事業部 (都市計画課)
<ul style="list-style-type: none"> ○通学路等の歩道整備推進 ○交通安全施設の整備推進、通学路安全対策工事の推進 	建設事業部 (建設課)
<ul style="list-style-type: none"> ○通学路合同点検の実施と対策の検討及び安全対策の実施による、通学路の安全確保の推進 	こども教育部 (教育総務課)
<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画道路の見直し及び整備の推進 	建設事業部 (都市計画課)

(3) 居住環境の向上

都市緑化や空き家等の適正管理により、居住環境の向上を図ります。また、全国都市緑化信州フェアの開催により、緑化意識の高揚や知識の普及等を図ります。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○全国都市緑化信州フェアの共同開催 ○緑化樹の交付や開発緑地の維持管理による都市緑化の推進 	建設事業部 (都市計画課)
<ul style="list-style-type: none"> ○空き家等の適正管理の推進 	建設事業部 (建築住宅課)

Ⅱ：市民・企業・NPO等への期待

建築、不動産関係の事業者

未利用地、建物のリノベーション
コンパクトシティ化を見据えた計画的な住宅整備

企業、事業者、NPO等

空き家、空き店舗の活用

地域、団体、市民の皆様

生活の維持に向けた課題の共有
地域振興バスの積極的な利用
子ども、高齢者の交通安全対策、街頭活動
空き地、空き家や身近な緑地、水辺、里山等の維持管理
不法投棄や管理不全な空き家等の情報提供
植樹帯、街路樹等の維持管理

施策 6-4 行政機能の効率化と効果向上の推進

本戦略の適正な進捗管理を行うとともに、職員の政策立案能力の向上等の人材育成、適正な定員管理と人員配置、持続可能な行財政運営、公共財産の最適運用等を進めることで、効率的、効果的な行政経営を推進します。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [2020年度]
統計指標	研修に関する職員満足度	93.6% [2017 (H29)]	97.0%
	行政評価（事中評価）における成果拡充事業の割合	54.0% [2017 (H29)]	50.0%以上
	経常収支比率	91.7% [2016 (H28)]	90.0%未満
	公共施設の除却、統合件数	0 施設 [2017 (H29)]	8 施設 (3年間の累計)
	マイナンバーカードの交付枚数	4,595 枚 [2016 (H28)]	10,900 枚
	市税の収納率	96.73% [2016 (H28)]	96.74%
市民指標	職員の対応に好感を持つことができると感じる市民の割合	58.8% [2017 (H29)]	64.0%

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造
 基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造
 基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造
 基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

I：主な取り組み

(1) 職員の育成と人員配置の適正化

職員としての資質向上と、評価制度の改善等により質の高い行政サービスの確保を図るとともに、適正な定員管理と人員配置に努めます。

内 容	担 当
○研修等による職員の人材育成 ○人的資源を有効活用できる仕組みの構築	総務部 (人事課)
○政策法務能力の開発、適正文書事務の執行	総務部 (庶務課)

(2) 戦略的な行政経営と広域連携の推進

第五次総合計画の進行管理、行政評価の推進、PPP/PFIによる民間活力導入の検討、効率的な組織運営、自律的で持続可能な財政運営等により、事業目標の達成を図ります。また、地域課題の範囲に合わせた近隣広域圏や隣接市町村との政策連携、事務連携、共同イベント、各種研究等を展開し、広域的な地方創生を促進します。

内 容	担 当
○*行政評価委員会による外部行政評価実施、第五次総合計画の進行管理 ○*指定管理者制度の運用、* PPP/PFI 導入の検討 ○政策立案の支援、データ提供 ○*地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略の広域的調整 ○松本市の中核市移行に併せた*連携中枢都市圏の形成 ○近隣広域圏や市町村との連携強化 ○広域連合、*一部事務組合等を活用した広域的ニーズへの対応 ○包括連携協定の具体化や高等教育機関との連携促進	企画政策部 (企画課)
○中長期財政計画の作成、補助金、負担金、委託料の見直し等によるコスト削減の推進、基金の計画的な造成、*プライマリーバランスの黒字化の確保	企画政策部 (財政課)

(3) *ファシリティマネジメントの推進

塩尻市公共施設等総合管理計画に基づき、長期的視点に立った公共施設の更新、統廃合、長寿命化等を総合的に推進します。

内 容	担 当
○固定資産台帳や公共施設白書を活用した施設類型別の個別施設計画の策定の推進	企画政策部 (財政課)
○櫛川支所、櫛川公民館、図書館櫛川分館機能の移転	市民生活事業部 (地域振興課)
○ふれあいセンター東部開所に伴う社会福祉センターの解体撤去	健康福祉事業部 (長寿課)

(4) ICTによる業務効率化と住民サービスの向上

マイナンバー（社会保障・税番号制度）等のICTを活用した行政サービスの提供や業務システムの最適化により、住民サービスの向上、システム管理コストの削減、業務効率の向上を図ります。

内 容	担 当
○マイナンバー制度に対応したシステム改修、サービス内容の検討 ○ICTを有効活用した業務システムの改善	企画政策部 (情報政策課)
○マイナンバーカードを活用した住民票等のコンビニ交付サービスの提供	市民生活事業部 (市民課)

(5) 公平かつ適正な課税と税収の確保

公平かつ適正な課税とともに、収納率向上の取り組みを推進することで、財源の確保を図ります。

内 容	担 当
○課税客体の的確な把握による課税の実施 ○適正な固定資産評価替えの実施	総務部 (税務課)
○納期内納税の推進と滞納処分の強化 ○長野県地方税滞納整理機構の活用及び県との協働による滞納整理の推進	総務部 (収納課)

Ⅱ：市民・企業・NPO等への期待

事業者、NPO、 市民の皆様

行政機能効率化への提言、協力
各種行政計画の調整過程への参加
*地域経済分析システム（RESAS）の利活用
マイナンバーカードの取得と利用

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

プロジェクト

7 生涯現役で社会貢献できる仕組みの構築

【長期戦略目標】

シニアが生涯活躍し続けられる地域の創造

人口減少社会が進行するなかで、元気な高齢者には、地域や産業の担い手としての活躍が一層期待されています。現在の本市の高齢者は、農業を中心とした就業率が高く、コミュニティー活動への参画も活発であり、こうした社会参加が健康長寿を促進している要因でもあります。高齢期に入りつつある団塊の世代のライフスタイルは、これまでの高齢者層よりも多様で企業での活動の経験も豊富です。これらを含めたシニア世代が生涯現役で、社会に貢献し続けられる仕組みの構築を図っていきます。



【長期戦略が描く未来の姿】

●シニアが経験や知識を活用し地域の活力を創出

高齢者が自らの経験や知恵を生かして、就労や生産活動、コミュニティー活動、趣味の活動など、様々な場面において、人材育成や地域活性化、課題解決などに貢献しています。こうした活動が高齢者の元気の源になっており、健康で生き生きした生活を送っています。

また、過去に習得した知識や経験に頼るだけでなく、旺盛な好奇心を持って、様々な事柄を学び、学びを通じて仲間をつくり、地域社会の活力をつくっています。

施策 7-1 社会や地域で活躍できる場の創出

経験や知恵を蓄積してきた元気な高齢者に対して、就労や生産活動へのマッチング、社会活動への参加の支援等を行うとともに、シニア同士や世代を超えた交流を促進することで、社会や地域で活躍できる環境を整えます。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [2020年度]
統計指標	シルバー人材センター会員登録者数	704人 [2016 (H28)]	740人
	ふれあいセンターの施設利用人数	59,684人 [2016 (H28)]	84,000人
市民指標	自治会活動、ボランティア活動に参加する市民（高齢者）の割合	59.4% [2017 (H29)]	60.0%

I：主な取り組み

(1) シニア世代保有技術の活用・就労支援

生産年齢人口の減少に伴い、高齢者の保有する知識や経験を地域貢献に生かすとともに、高齢者が健康で生きがいのある生活を送り続けるために、市内の中小企業等のニーズとマッチングさせる仕組みを構築します。

内 容	担 当
○就労支援ガイドブックの作成 ○シルバー人材センター及び関係機関と連携したシニア世代の就労支援	産業振興事業部 (産業政策課)

(2) 生きがいづくりと地域福祉活動の促進

地域福祉の拠点施設を整備・運営し、世代間交流を図るとともに、介護予防や健康づくり活動等を促進します。また、高齢者を対象に塩尻ロマン大学の開講や講座等を開催することで、仲間づくりと生きがいづくりを推進します。

内 容	担 当
○ふれあいセンター洗馬、広丘、東部の運営及び福祉活動の促進 ○ふれあいセンター東部の整備	健康福祉事業部 (福祉課)
○*ロマン大学の開講による高齢者生きがいづくりと社会貢献の促進 ○老人クラブ等地域住民グループの活動支援 ○高齢者の社会活動参加を目指す講座等の開催 ○老人福祉センター等の運営及び支援	健康福祉事業部 (長寿課)

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

II：市民・企業・NPO等への期待

関係団体、サークル

シニア世代の就労支援、採用情報の提供

*シニアマイスター、*お助け隊等シニアの知識や技術の活用

仕事で培った技術を生かせる職場を探せる環境づくり

シニア世代の交流の場の確保

地域福祉推進拠点施設を利用した世代間交流事業や健康づくり活動の推進

サークル活動団体やボランティア団体による講座の開催

企業、NPO

シニア世代の積極的な雇用

施策 7-2 生涯を通じた学びと知識や経験の継承

高齢者をはじめ、自発的に活動する意欲を持った市民に対して、生涯を通じた学び合いの場や文化芸術に触れる機会を提供することで、市民個人の豊かな生活の創造と地域活動の活性化を促進します。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [2020年度]
統計指標	公民館の来館者数	228,120人 [2016 (H28)]	230,000人
	芸術文化事業参加団体数	160団体 [2016 (H28)]	175団体
市民指標	図書館や公民館などの利用環境が整っていると感じる市民の割合	69.9% [2017 (H29)]	70.0%
	音楽や文学、芸術活動に触れたり参加したりする機会に恵まれていると感じる市民の割合	42.4% [2017 (H29)]	43.0%

I：主な取り組み

(1) 生涯学習環境の充実

市民が生涯学習を通じて、生きがいを持ち、豊かな生活を送れるように、学習拠点となる社会教育施設の環境整備を推進します。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○身近な名所、旧跡、文化財等を紹介する学習機会の提供、生涯学習相談窓口の設置 ○総合文化センターの施設設備の改修 ○公民館における地域課題解決型学習の推進 ○公民館分館の改修に対する補助 	市民交流センター・生涯学習部 (社会教育課)

(2) 文化芸術活動の支援

市民が、多様な文化芸術を身近に接することができるよう、文化会館の改修や市民ニーズに応じた事業の企画、文化芸術活動を行っていきます。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○市民ニーズに合った芸術文化事業の企画、実施 ○市民の自主的で創造的な文化芸術活動の支援 ○文化会館の効果的な運営 ○文化会館の年次的な設備改修 	市民交流センター・生涯学習部 (社会教育課)

II：市民・企業・NPO等への期待

市民の皆様

身近な名所、旧跡、文化財等を紹介する生涯学習講座のプランニングと実施
各種活動への積極的な参加

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

プロジェクト

8

健康寿命の延伸と住み慣れた地域での生活継続

【長期戦略目標】

シニアが活躍し安心して老いることのできる地域の創造

本市の平均寿命は、現在、全国トップクラスの水準にあります。この水準を維持・向上させるとともに、健康寿命の延伸を図るため、高齢者やその家族をはじめとしたすべての市民が、健康づくりに関心を持って、自ら*生活習慣病や介護の予防に取り組めるよう、情報提供、健診等の実施、保健指導、運動機会の提供、コミュニティへの参画等を支援します。

また、在宅で自立した生活をおくることが難しくなっても、医療・介護・予防等と地域の連携によって、できる限り住み慣れた地域で自分らしく生活することができる、*地域包括ケアシステムの構築を目指します。



【長期戦略が描く未来の姿】

●健康管理を習慣化した市民の増加

すべての市民が、「自分の健康は自分でつくる」意識を持っており、様々な機会を活用して日常あるいは定期的な健康管理を行うことが習慣になっています。健康づくりや介護予防を支援する事業や住民の活動などが活発化し、地域住民が楽しみながら健康・体力づくりを行っています。

●地域包括ケアシステムの実現

介護保険サービス、医療・保健と介護・福祉の連携、地域住民や事業者の協力により、住み慣れた地域でできる限り自分らしく暮らし続けることのできる仕組みが実現しています。団塊の世代が後期高齢者となる2025年以降に備えた地域の体制が構築されています。

施策 8-1 健康増進の推進

シニアをはじめとしたすべての市民に対して、自主的な健康管理の支援、生活習慣病の発症予防や早期発見、健康づくり活動の支援等を行うことにより、市民の健康増進に向けた取り組みを推進します。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [2020年度]
統計指標	特定健診受診率	42.7% [2016 (H28)]	50.0%
	がん検診平均受診率	7.5% [2016 (H28)]	8.5%
	週2回以上1回30分以上の軽く汗をかく運動習慣がある人の割合	34.9% [2016 (H28)]	41.0%
	運動や食生活等の生活習慣を改善してみようと思う人の割合	64.2% [2016 (H28)]	75.0%

I：主な取り組み

(1) 生活習慣病の発症予防と重症化予防

地域の特性や年齢層に応じた重点的な健康増進活動や保健指導により、原因となる危険因子（高血圧、脂質異常、喫煙、糖尿病等）を早期に発見し、改善を図っていく取り組みを進め、生活習慣病予防及び重症化予防を図ります。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○特定健康診査及び特定保健指導による生活習慣の改善 ○データ分析による健康課題の把握と対応（国保データヘルス計画の推進） ○後期高齢者健康診査、人間ドック等による健康管理支援 ○健診受診率向上のための効率的な受診勧奨と効果的な保健指導の実施 ○健診や指導等による生涯を通じた口腔管理の支援 ○子育て世代への健康サポートの実施 	健康福祉事業部 (健康づくり課)

(2) がんの発症予防と早期発見

がん検診の受診勧奨や啓発キャンペーン活動等を通じ、検診の受診率を向上させ、がんの発症予防と早期発見につなげます。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○がんの早期発見、早期治療に向けたがん検診の実施及び受診勧奨 ○がんに関する情報提供、啓発活動等の実施 	健康福祉事業部 (健康づくり課)

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

(3) 市民主体の健康づくり活動の促進

地域住民や企業、さまざまな団体・機関とともに、地域全体で健康課題を設定し健康増進に取り組む、市民主体の健康づくり活動の活性化を図ります。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○高血圧、脂質異常症、糖尿病等に関わる生活習慣病予防運動の実施 ○食生活栄養改善普及活動の推進、塩尻おいしく減る see 応援店の普及促進 ○母子栄養指導、若い世代への食育活動の実施 ○ヘルスアップ委員会や地域団体等による地域健康づくり活動の推進 ○企業と連携した働き盛り世代への健康づくりアプローチ ○ウォーキングマップを活用した地区活動の推進 ○ふれあいセンターを活用した健康増進事業の実施 ○インフルエンザ等の感染症等の予防対策 	健康福祉事業部 (健康づくり課)

II：市民・企業・NPO 等への期待

医療・福祉関連団体、NPO	身近な場所での介護予防活動 食生活改善推進員等による減塩、減糖等の健康レシピの普及 ウォーキングの普及等による健康・体力づくり活動の取り組み 職場や地域での特定健診・がん検診等の受診勧奨
飲食店等	ヘルシーメニューの開発・普及
市民の皆様	健康づくりのための自主活動の習慣化 地域での健康づくり活動の推進と仲間づくり がん検診・健康診査等の受診や血圧測定等の継続的な健康管理 家庭での減塩、必要な栄養の摂取などの食生活改善 「家族そろっていただきますの日」(食育の日)の取り組み 各団体が開催する健康イベント等への参加

施策 8-2 地域包括ケアシステムの構築

医療・介護連携の促進、生活支援サービスの充実、介護予防や認知症対策の推進、地域医療の確保等を通じて、介護が必要になっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活することのできる、地域包括ケアシステムの構築を促進します。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [2020年度]
統計指標	在宅介護率	61.3% [2016 (H28)]	増加
	*認知症サポーター数	6,236人 [2016 (H28)]	8,600人
	*いきいき貯筋倶楽部の新規参加者率	25.5% [2016 (H28)]	35.0%
市民指標	介護サービスや施設が充実していると感じる市民（高齢者）の割合	36.1% [2017 (H29)]	38.0%
	専門医療や夜間・救急医療をいつでも受けられると感じる市民の割合	32.4% [2017 (H29)]	33.0%

I：主な取り組み

(1) 在宅生活を継続するための支援

在宅生活を継続できる体制づくりを行うため、介護保険制度改正への対応を図りつつ、医療と介護が連携した地域での切れ目ない支援を推進するとともに、地域ケア推進会議を通じた支え合いの地域づくりを推進します。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○地域における医療、介護、生活支援等の一体的な提供システムの構築のための*地域ケア推進会議等の開催 ○在宅医療・介護連携の相談窓口の設置 ○地域包括支援センターの機能強化 ○家庭介護者支援事業の実施による在宅での介護負担軽減 ○緊急通報体制の整備や介護サービス利用助成等の高齢者生活支援の実施 	健康福祉事業部 (長寿課)

(2) 介護予防・認知症対策の推進

多様な主体による地域の実情に応じた介護予防・生活支援サービスの提供を推進するとともに、地域住民による自主的な介護予防活動を促進します。また、今後、増加し続ける認知症に対し、認知症サポーターの養成、認知症相談体制の確立、集中的な初期支援体制の構築等、認知症にやさしいまちづくりを推進します。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○介護予防・日常生活支援サービスの提供 ○元気づくり広場、いきいき貯筋倶楽部等による介護予防活動、自主活動化の促進 ○認知症の人やその家族に対する集中的な初期支援体制の構築 ○認知症相談体制の拡充 ○認知症サポーター養成講座の開催とサポーターのいる店・事業所の普及 ○認知症の人と関係者が交流する*認知症カフェの設置運営補助 ○ふれあいセンターを活用した介護予防事業の実施 	健康福祉事業部 (長寿課)

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造
 基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造
基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造
 基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

(3) 緊急時の医療と地域医療の確保

救急・災害等の緊急時の広域的な医療提供体制を整えるとともに、かかりつけ医・歯科医・薬局等を中心とする、地域に密着した包括的な保健医療の充実に向けた取り組みを進めます。また、国民健康保険等の保険事業の適正かつ安定的な運営を図ります。

内 容	担 当
○休日当番医、歯科医、薬局制度や小児科・内科夜間急病センター、*病院群輪番制事業等の推進による救急医療体制の確保 ○檜川地区、北小野地区等の地域医療の確保	健康福祉事業部 (健康づくり課)
○国民健康保険の健全な運営と健康増進による医療費の適正化	市民生活事業部 (市民課)

Ⅱ：市民・企業・NPO 等への期待

医療・福祉関連団体、NPO	地域医療、救急・災害医療体制等の維持 広域的な機能分担や機関連携による医療・介護体制の構築 認知症サポーターの拡充 介護技術の普及活動 専門的なアドバイスのできる介護福祉相談窓口の充実 生活支援サービスの拡充
企業、事業者	配食サービスの実施 *バリアフリー設備の拡充 買い物弱者に対応したサービスの拡充 認知症や独居高齢者等を対象とした見守り支援等の拡充
地域、市民の皆様	かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局の保持 医療費を大切に使う意識の定着 救急講習等の開催 サロンや広場等による交流の場の提供 高齢者への外出機会促進 地域における助け合い（見守り、雪かき、ゴミ出しなど） ボランティアへの参加、コミュニティに入れない人への声かけ 認知症への理解の拡大

9 地域ブランド・プロモーション

【長期戦略目標】

*地域ブランドの再構築と戦略的な発信

地域ブランド構築の取り組みを開始して10年が経過し、塩尻市産品の魅力を市場に対して一定程度まで浸透させることができています。しかし、地場産品だけではなく、基本戦略に基づいて本市の強みを具体化し、ターゲットに伝達していく事業を戦略的に実施していく必要があります。地域資源の価値を再発見し、磨き上げ、発信することによって、本市の魅力を浸透させ、本市の認知度向上やイメージアップ、塩尻市産品の販路の拡大、来訪者、移住者の増加を目指します。



【長期戦略が描く未来の姿】

●地域ブランドの内外への浸透

「ワイン・漆器・農産物」等の地場産品に加え、「観光・交流拠点」、また「住みよいまち」、「子育てしたくなるまち」も含めた本市のブランドが確立しており、それを市民と市外のターゲット層が認識しています。このイメージを強化するような民間の取り組みも活発に行われており、外部からの移住や定住のきっかけを提供しています。

●子育て世代の定住の増加

「都市と農村の融合」、「職住近接」、「教育・子育ての充実」などの本市の魅力が子育て世代に伝わっており、市内の各エリアにおいて、移住者やUターン者が増加しています。これによって次代のまちづくりを担う生産年齢人口の厚みが確保されています。

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造
 基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造
 基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造
 基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

施策 9-1 塩尻ブランドの確立

ターゲットを的確に設定して、地場産品や本市の強みである「住みよいまち」を含めた地域資源を、再発見や融合等により磨き上げるとともに、地域イメージを浸透させ、「塩尻」をともに創る誇りと愛着を醸成する内外へのコミュニケーションを戦略的に推進します。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [2020年度]
統計指標	地域ブランド調査認知度 全国ランキング (1,000市町村)	408位 [2017 (H29)]	300位以内
	地域ブランド調査魅力度 全国ランキング (1,000市町村)	443位 [2017 (H29)]	300位以内
	地域資源のブランド化に向けた民間との実証事業数	0件 [2017 (H29)]	3件
	ふるさと寄附をした人のうち塩尻市を認知していた人の割合	74.8% [2016 (H28)]	80.0%
市民指標	広報しおじりを毎号読んでいる市民の割合	38.8% [2017 (H29)]	45.0%
	塩尻市を他地域に誇れると感じる市民の割合	42.6% [2017 (H29)]	53.6%

基本戦略を包括し
機能的に推進するプロジェクト

I：主な取り組み

(1) 地域資源のブランド化

地場産品から地域全体のイメージまで含めた地域資源を、大学や民間事業者等との協働体制で調査・発掘・開発することなどにより、ブランド価値の向上を推進します。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○大学や地域関係団体との調査研究の実施 ○ブランド価値強化に向けた民間事業者等との協働事業の展開 	企画政策部 (地方創生推進課)

(2) 認知度向上や地域イメージの浸透（外部コミュニケーション）

市外のターゲット層に選ばれるため、認知度の向上や地域イメージの浸透を図るプロモーション活動を、ネットワークやコミュニティーを生かして展開します。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○外部ターゲット層への*シティプロモーションの推進 ○若者や大学生等に対するPR活動の推進 ○子育て情報メディア等と連携した「子育てしたくなるまち」のイメージ展開 ○*ふるさと寄附金事業による認知拡大 ○松本山雅FCのホームタウン活動の推進、イベント等への活用 	企画政策部 (地方創生推進課)
<ul style="list-style-type: none"> ○塩尻ワイナリーフェスタ等の開催 ○*銀座 NAGANO との連携による塩尻ワイン、木曾漆器のブランド発信 ○大都市圏での期間限定*アンテナショップの開設 	産業振興事業部 (観光課)
<ul style="list-style-type: none"> ○学校給食レシピ専用ホームページの運営等による給食のブランド発信 	こども教育部 (教育総務課)

(3) 「塩尻」をともに創る誇りや愛着の醸成（内部コミュニケーション）

塩尻で住む、働く、子育てすること等の魅力を市内に発信するとともに、地域のよさを知り、体感し、向上させる取り組みに参加するきっかけづくりを行うことで、市民の「塩尻」に対する誇りや愛着を醸成します。

内 容	担 当
○広報紙やホームページを通じた地域への興味・関心の喚起 ○市制施行 60 周年記念事業の開催	企画政策部 (秘書広報課)
○内部ターゲット層へのシティプロモーションの推進 ○まちの課題とその解決行動を応援するワークショップの開催	企画政策部 (地方創生推進課)
○地域産品に対する市民の愛着の促進	産業振興事業部 (観光課)

II：市民・企業・NPO 等への期待

市民の皆様

外に向けた塩尻の魅力の発信
塩尻への誇りや愛着の認識
地域産品 PR イベント等への参加
地域産品の日常的な消費

企業、事業者、NPO

まちのイメージアップをするようなイベント企画、情報発信
外に向けた塩尻の魅力の発信
給食レシピや地域産品のタイアップ、コラボレーション商品化

施策 9-2 子育て世代や若者の移住・定住の促進

都市部の子育て世代や学生、本市在住の若者等に対してプロモーションを行うとともに、受け皿となる住みよい環境を整えることにより移住・定住を促進します。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [2020 年度]
統計指標	地域ブランド調査居留意欲度 全国ランキング（1,000 市町村）	355 位 [2017 (H29)]	250 位以内
	20～49 歳の社会増加数	158 人 [2014-2016(H26-28)]	158 人 (3 年間の累計)
	移住相談をきっかけに塩尻市に移住した人数	23 人 [2016 (H28)]	60 人 (3 年間の累計)
	空き家バンクを通じて成約した空き家数	13 戸 [2016 (H28)]	20 戸

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造
 基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造
 基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造
基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

I：主な取り組み

(1) 移住・定住希望者へのプロモーション

首都圏等の子育て世代や学生を対象に、本市に移住・定住するためのきっかけづくりに取り組み、モデルケースの創出を図ります。

内 容	担 当
○移住セミナー・イベント等の開催、地域おこし協力隊の活用、婚活の支援	企画政策部 (地方創生推進課)
○男女がともに創る「子育てしたくなるまち」に向けた講座の開催	市民交流センター・生涯学習部 (男女共同参画・若者サポート課)

(2) 移住・定住しやすい環境づくり

空き家の有効活用を促進するなど、移住・定住を支援する体制を充実させることにより、人口誘導を図ります。

内 容	担 当
○*空き家バンクの運営 ○空き家の改修等に対する補助	建設事業部 (建築住宅課)

II：市民・企業・NPO 等への期待

不動産関係の事業者	移住を考えている若い世代への PR
各種団体、サークル	交流人口拡大のためのイベント開催
企業、事業者、市民の皆様	子育てしやすいまちの魅力発信 移住・定住促進への協力

基本戦略を包括し
機能的に推進するプロジェクト

10 地域課題を自ら解決できる「人」と「場」の基盤づくり

【長期戦略目標】

活発で率直な「意見交換の場」の設置による未来の創造

困難な地域課題が増大する一方、行政資源の制約が強まる中で、市、事業者、住民それぞれが持っている潜在的な力を持ち寄り、企画・立案の段階からの参画による新たな価値の創造が求められており、こうした活動を生み出すためには、当事者間での率直で活発な意見交換が重要になります。



こうした場の中から、多様な意見をまとめ地域貢献の合意を形成したり、新たな認識や行動を促進したりする、コミュニケーション能力を持った「人材（ファシリテーター）」の育成や、対話の機会の設定を支援するとともに、ICTを有効に活用して、本市の将来の発展に向けたポテンシャルを高めていきます。

【長期戦略が描く未来の姿】

●地縁コミュニティの再構築による確かな暮らしの実現

定住者だけでなく移住者にも地域コミュニティへの参加の意味が理解され、生活環境を守り、魅力あるものに磨き上げていくため、地域の中で協力する関係ができています。子どもの育成、高齢者の見守り、防災、コミュニティ施設の維持管理など、地域における確かな暮らしの実現のために欠かせない諸活動を多様な人材が担うことで、実施方法の効率化や効果の向上につながっています。

また、過疎地域においては、外部からの支援者も協力することで農村としての確かな暮らしが継続しています。

●テーマ型コミュニティの活性化による新たな公共の担い手の創出

市民活動の担い手が、スキルや特性を生かした多様な活動を行い、効果的な住民サービスはもとより、行政にはできないきめ細かなサービスやサポートを提供したり、先駆的な問題提起や問題解決の方法を提示したりしています。これらの活動は、様々な世代がまちづくりに参加する機会を提供しており、公共サービスの新たな担い手として対価を得てサービスを提供することで、新たな雇用の創出にも貢献しています。

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

●「意見交換の場」の設定と ICT 活用によるイノベーションの活発化

本市の暮らしの質の向上や安心の確保など、地域課題を解決するため、多くの市民や外部から訪れた人々が意見交換することのできる場が数多く開かれています。多様な意見を取りまとめ、地域の問題解決や価値創造に貢献する協力的な行動を引き出していく能力を持った市民が活躍し、多様なアイデアが生まれ、アイデアが様々な主体によって、スピード感を持って実践に移されています。

施策 10-1 地縁コミュニティの活性化

自治会活動をはじめとする各種地縁コミュニティに多くの住民が参画し、地域課題の解決に向けて活動できるよう、地域づくり活動への補助、課題の共有やコミュニケーションを支える基盤構築の促進、拠点施設の設置の支援等を行い、各地域における確かな暮らしの継承を支援します。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [2020年度]
統計指標	自治会加入率	79.5% [2017 (H29)]	80.5%
	地域活性化プラットフォーム事業の取り組み件数	7件 [2017 (H29)]	15件
	地域リーダー候補者として各種研修会や講習会に参加した人数	0人 [2017 (H29)]	106人
市民指標	地域の自治会活動に担い手として参加している市民の割合	50.2% [2017 (H29)]	65.0%

I：主な取り組み

(1) 地域課題解決に向けたプラットフォームの構築

地域の特性や実情にあったコミュニティを支える仕組みを構築し、多様な声を生かした地域活動を支援します。また、地域の課題解決に向けた活動等に対し補助金を交付して、地域づくり活動への参加を促進します。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○地域課題を洗い出し、多様な主体の協働によって解決していくための基盤づくり ○ふれあいのまちづくり事業補助金の交付 ○集会所改築・改修事業補助金の交付 	市民生活事業部 (地域振興課)

(2) 地域づくりの担い手の育成

地域住民自らが地域課題の解決に向けた方策や具体的な活動に取り組むことができる仕組みづくりのため、地域リーダー人材の発掘や多様な主体の参加を促進することなどにより、地域づくりの担い手を育成します。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○地域リーダーの発掘・育成の支援 ○各支所等によるサポート体制の構築 	市民生活事業部 (地域振興課)

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造
 基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造
 基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造
基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

Ⅱ：市民・企業・NPO 等への期待

<p>自治会等</p>	<p>地域の課題の共有 新規参加者の歓迎、受け入れ体制の準備 高齢者や年少者を対象とした見回り運動の実施 地域づくりに率先して携わるボランティアの募集 地域リーダーの育成支援</p>
<p>各種団体、サークル</p>	<p>イベントを通じた市民交流の拡大</p>
<p>市民の皆様</p>	<p>地域活動への積極的な参加</p>

基本戦略を包括し
 機能的に推進するプロジェクト

施策 10-2 知恵の交流を通じた人づくりの場の提供

市民交流センター機能を中心に、知恵と意欲を持つ人材や団体の活発な活動・交流を促進するとともに、情報の集積拠点として、多様な人材が求める知識の習得を支援することにより、新たな知恵と価値が創出される場を提供します。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [2020年度]
統計指標	*まちづくりチャレンジ事業を実施し、自立運営している団体数	20 団体 [2017 (H29)]	30 団体
	市民交流センター貸館利用率	79.5% [2016 (H28)]	80.0%
	*レファレンス受付件数	2,410 件 [2016 (H28)]	2,900 件
	図書館の市民 1 人当たり貸出冊数	9.7 冊 [2016 (H28)]	10.0 冊
市民指標	市民が中心となったまちづくり活動が活発に行われていると感じる市民の割合	26.6% [2017 (H29)]	36.0%

I：主な取り組み

(1) 市民活動の支援と人の交流の促進

市民や市民団体が、新たな公共サービスの担い手としてまちづくりに参画するため、研修会や講演会、チャレンジ事業補助金制度などの支援制度等の活用を促し、自立した団体運営の確立を支援します。また、市民交流センターの機能を活用した事業展開を図ることなどにより、多様な団体や人材の交流を促進します。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○市民公益活動団体等の事業運営及び自立支援 ○まちづくりチャレンジ事業補助金の交付 ○中間支援機関の充実、協働事業の推進 ○五つの重点分野「図書館、子育て支援・青少年交流、シニア活動支援、ビジネス支援、市民活動支援」を生かした交流事業の展開 	市民交流センター・生涯学習部 (交流支援課)

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造
 基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造
 基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造
基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

(2) 確かな情報による課題解決の応援

幼児からシニア世代までの幅広い市民を対象とした質の高い総合的な図書館サービスを実現するとともに、利用者のニーズに対応した資料・データの整備とレファレンス等による的確な情報提供体制を充実させることで、多様な課題の解決を応援します。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○市民の生活を支援する*課題解決型図書館の運営 ○0歳児、3歳児への本のプレゼント（ブックスタート、セカンドブック） ○本の可能性を考えるイベントの開催、本を仲立ちとした書店、出版社、市民との連携事業展開 ○PTA 親子文庫補助、市民読書活動グループによる子どもの読書活動推進、読み聞かせボランティアの育成 ○図書館広丘分館の拡充 	市民交流センター・生涯学習部 (図書館)

Ⅱ：市民・企業・NPO等への期待

市民公益活動団体等	団体の強みを生かした、より質の高い公共サービスの提供 社会や地域が抱える課題の抽出と課題解決への取り組み
各種団体、サークル	様々な年齢層が参加できるイベント等の開催 地域住民や他団体との研修・イベント等の共同開催、講師等への協力
市民の皆様	イベント等への積極的な参加 運営ボランティアへの参加 市民公益活動団体等への理解と協力 自らが担い手として、知恵を生かした活発な活動・交流 図書館機能の積極的活用と交流の創出

基本戦略を包括し
機能的に推進するプロジェクト

施策 10-3 新たな課題解決の仕組みの創造

多様な知的資源が集積し、地域・社会課題の解決につながる新しい事業やビジネスを持続的に創り出すイノベーションの場を創出するとともに、ICT等を活用して価値創造できる人材を育成することで、新たな課題解決の仕組みを創造します。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [2020年度]
統計指標	*オープンイノベーションの取り組みから創出された事業数	0事業 [2017 (H29)]	10事業 (3年間の累計)
	ICT人材育成講座に参加した受講者数	247人 [2017 (H29)]	300人
市民指標	住民や企業などと行政が協力したまちづくりが行われていると感じる市民の割合	29.9% [2017 (H29)]	35.0%

I：主な取り組み

(1) *ローカルイノベーションの創出

多様な主体が地域・社会課題をビジネス視点で解決につなげるオープンイノベーションを推進するとともに、官民協働型のプログラムを発展させることにより、新たな塩尻版イノベーションの場を創出します。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○イノベーションプラザを中心としたソーシャルビジネス等の推進 ○持続可能なビジネスを創出するコミュニティーの形成 ○地方創生協働リーダーシッププログラム（MICHIKARA）の実施・発展 ○市民・民間・行政の共創ワークショップの設置・実施 ○大学・民間等との包括協定に基づく共創事業の展開 	企画政策部 (地方創生推進課)

(2) 創造的な ICT 人材の育成

様々な人々の意見を集め、課題解決を進めていくため、オープンデータやビッグデータを活用した交流と連携の場を構築するとともに、セキュリティ分野等の ICT 人材の育成を図ります。

内 容	担 当
<ul style="list-style-type: none"> ○新たな価値を創造できる人材の育成 ○市のオープンデータやIoT等を活用した課題解決のビジネスモデル構築 ○ICT街づくりの推進とセンサー情報のブラッシュアップ ○産学官連携によるセキュリティ人材の育成 	企画政策部 (情報政策課)

II：市民・企業・NPO等への期待

企業、事業者、
地域、各種団体、
市民の皆様

イノベーションプラザのイベントへの参加と情報交換
課題への関心とその解決に向けた行動
オープンデータやビッグデータの積極的な活用